

令和5年度  
水道事業年報

富士山からの贈り物

富士のおいしい水



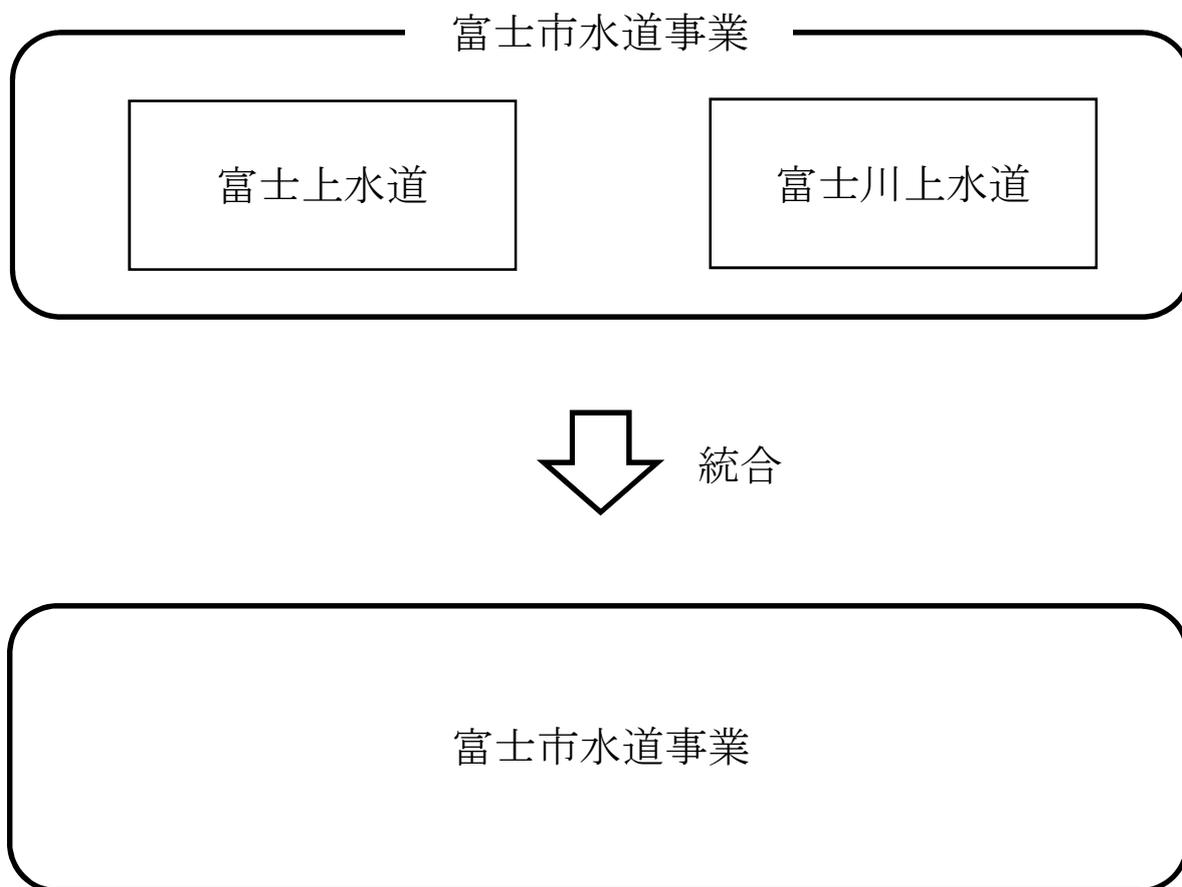
富士市上下水道部



# 富士市水道事業

平成20年11月の富士市と富士川町の合併後、両市町の水道事業を継承した富士上水道と富士川上水道の2つの事業認可を静岡県から継続して受けておりましたが、富士川上水道の水源転換により、河川の流水を水源としなくなったため、令和5年4月1日付けで富士上水道と富士川上水道を統合しました。

## 水道事業の構成



# 目 次

第 1 章	沿 革	
1	富士市水道事業のあゆみ	1
2	拡張事業の変遷	4
	(1) 水道事業の創設	5
	(2) 富士上水道事業（富士市水道事業（吉原市・旧富士市・鷹岡町合併後））	7
	(3) 富士川上水道事業（富士川町水道事業）	8
	(4) 富士市水道事業の現況	9
3	水道料金改定の変遷	10
	(1) 吉原市・旧富士市・鷹岡町の合併前における各料金体系	10
	(2) 吉原市・旧富士市・鷹岡町の 3 事業統合後の料金体系	11
	(3) 富士川町合併時における富士川上水道の料金体系	11
	(4) 現行料金体系	12
第 2 章	富士市の水道及び施設の概要	
1	上水道水系図	13
2	水道事業の現況	14
3	水系別施設概要	16
4	導・送・配水管布設状況	22
第 3 章	業 務 統 計	
1	事業規模の推移と概況	23
2	配水量分析表	24
3	年度別・月別配水量	26
4	年度別・月別電力使用量及び料金	27
5	給水装置工事受付件数	28
6	第一次富士市水道事業経営戦略プラン進捗状況	29
	(1) 耐震化ビジョン	29
	(2) 老朽化対策ビジョン	29
7	水質検査成績表	30
	(1) 水質基準51項目(浄水)	30
	(2) 水質基準39項目(原水)	32
	(3) 水質管理目標設定項目	34
第 4 章	料金及び加入金	
1	加入金表	36
2	水道料金表	36
3	加入金収入状況	37
4	水道料金月別調定状況	39
5	水道料金口径別調定状況	41

## 第 5 章 財 務

1	要素別構成表	43
	(1) 収益的収入及び支出	43
	(2) 資本的収入及び支出	45
2	比較損益計算書	47
3	比較貸借対照表	49
4	比較キャッシュ・フロー計算書	53
5	有形固定資産明細書	55
6	供給単価及び給水原価	57
	(1) 1 m <sup>3</sup> 当たり供給単価（販売単価）及び給水原価（生産原価）の推移	57
	(2) 1 m <sup>3</sup> 当たり給水原価の内訳	57
7	水道料金不納欠損調書	58
8	企業債明細書	59
9	補填財源明細書	65
	(1) 資本的収支不足額	65
	(2) 補填財源明細書	65
10	消費税及び地方消費税調書	67
11	経営分析	70
12	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に係る資金不足比率	72

## 第 6 章 組 織 ・ 活 動

1	職員配置表	73
2	分掌事務	74
3	防災	75
4	広報・協賛事業	78
	(1) 水道出前講座	78
	(2) 水道施設見学講座	78
	(3) 広報誌「たっぷり上下水道情報局」の発行及び配布	78
	(4) 副教本「水道のはなし」の作成及び配布	78
	(5) パンフレット「富士市の水道」の作成及び配布	78
	(6) 水道週間（6月1日から7日までの一週間）協賛事業	78
	(7) 防災イベントへの出展	78
	(8) 富士山麓ブナ林創造事業への協賛	78



# 第 1 章

## 沿 革



# 1 富士市水道事業のあゆみ

年	月	事	項
大正12年	1月	鷹岡村が浅井戸2本を水源として給水を開始	
昭和6年	2月	吉原町にて町営水道を開始(給水人口10,000人を目標)	
昭和26年	4月 12月	鷹岡町にて第1期拡張事業に着手 吉原市にて第1期拡張事業に着手	
昭和28年	2月 6月	富士山系の地下水の異常濁水 岩松村が湯沢湧水を水源とする上水道を計画し、昭和29年12月に給水開始	
昭和29年	3月	富士町・田子浦村・岩松村が合併して市制を施行	
昭和31年	7月	旧富士市にて第1期拡張事業に着手	
昭和34年	4月	鷹岡町にて第2期拡張事業に着手	
昭和35年	3月 4月	富士川町が給水を開始 鷹岡町の北部方面の簡易水道を統合	
昭和38年	4月	吉原市にて第2期拡張事業に着手	
昭和39年	4月	鷹岡町にて第3期拡張事業に着手	
昭和41年	1月 4月 11月	集金業務を開始 ~昭和61年10月1日迄 旧富士市にて第2期拡張事業開始 吉原市・旧富士市・鷹岡町の岳南2市1町が合併し、富士市誕生	
昭和42年	3月 4月	2か年で元吉原地区を整備・拡張 電気設備に係る保安業務並びに修繕業務委託を開始 第3期拡張事業開始	
昭和43年	4月 11月	検針業務委託を開始 富士川町にて第1次拡張事業に着手	
昭和45年	10月	合併による3水道事業を統合し、水道料金改定を議決	
昭和46年	1月 3月 10月	水道料金改定 第4期拡張事業を開始 大昭和観光大淵簡易水道を上水道に統合	
昭和48年	11月	三ツ沢簡易水道を上水道に統合	
昭和49年	4月 6月 7月 8月	穴原簡易水道を上水道に統合 富士市水道事業経営審議会条例が議会で承認される 水道料金改定(平均51.94%値上げ)を議決 水道料金改定(平均51.94%値上げ) 間門簡易水道を上水道に統合	
昭和50年	8月	富士川町にて第2次拡張事業に着手	
昭和51年	4月 5月	給水施設等の維持管理業務委託を開始 桜ヶ丘簡易水道を上水道に統合	
昭和52年	4月 9月	2か月ごとの検針方式を開始 一の宮簡易水道を上水道に統合	
昭和53年	8月 12月	上水道集中遠方監視業務委託を開始 水道料金改定(平均43.08%値上げ)を議決	
昭和54年	3月 4月 6月	宇東川簡易水道を上水道に統合 水道料金改定(平均43.08%値上げ) 第5期拡張事業を開始 金融機関の口座振替制度の開始	
昭和55年	10月	富士急行大淵分譲地簡易水道を上水道に統合	
昭和56年	3月	神谷簡易水道を上水道に統合	
昭和57年	6月	水道事業無線保守業務委託を開始	
昭和58年	2月 4月	水道料金改定(平均27.78%値上げ)を議決 水道料金改定(平均27.78%値上げ)	
昭和60年	4月	郵便局の口座振替制度の開始 水道料金賦課・消込み業務オンライン化開始 高島・前田簡易水道を上水道に統合	

年	月	事	項
昭和62年	4月	富士川町にて第3次拡張事業に着手	
平成 3年	4月	第6期拡張事業を開始	
平成 5年	11月	原田3丁目東町簡易水道を上水道に統合	
平成 6年	11月	原田簡易水道を上水道に統合	
平成 7年	1月	阪神・淡路大震災による被災地への応急給水活動を実施	
	4月	組織改正 業務課を改め庶務課、営業課を設置(1部3課体制)	
	8月	ロゼ・シアターにおいて、「富士の美味しい水」PRのため、講演会・音楽会を実施	
	9月	上水道地震防災応急対策要綱を策定	
平成 8年	2月	上水道集中管理センターがリニューアル、遠方監視システムの強化へ	
	12月	水道料金改定(平均19.41%値上げ)、加入金改定(平均21.37%値上げ)及び消費税の転嫁を議決	
平成 9年	4月	水道料金改定(平均19.41%値上げ)、加入金改定(平均21.37%値上げ)及び消費税の転嫁 富士川町にて第4次拡張事業に着手	
平成10年	2月	水道法の一部改正に伴う給水条例及び工事事業者規程を改正(指定工事店制度)	
平成12年	3月	桑崎簡易水道を上水道に統合	
平成14年	12月	北滝川簡易水道を上水道に統合	
平成15年	7月	第6期拡張事業の軽微な変更届出書提出	
平成16年	2月	滝川中部簡易水道を上水道に統合	
	3月	消費税の総額表示の義務付けに伴う水道料金改定を議決	
	4月	消費税の総額表示の義務付けに伴う水道料金改定	
	12月	水道庁舎へ移転	
平成17年	4月	お客様センターを開設 料金徴収業務委託を開始 コンビニエンスストア収納を開始	
平成18年	6月	第7期拡張事業を開始	
平成19年	4月	富士本町商店街振興組合簡易水道を上水道に統合	
平成20年	4月	組織改正で水道部と下水道部が統合し、上下水道部と改める 水道総務課を改め水道管理課、営業課を改め水道営業課、工務課を改め水道工務課を設置	
	6月	中島簡易水道を上水道に統合	
	11月	富士川町と合併 富士上水道、富士川上水道の1市2事業体制となる	
平成21年	3月	第7期拡張事業(富士上水道事業)の変更認可を取得	
平成23年	3月	陽光台簡易水道を上水道に統合 東日本大震災による被災地への応急給水活動を実施	
	9月	原田町簡易水道を上水道に統合	
	11月	富士市給水条例を改正。富士上水道と富士川上水道の料金体系一元化が決定	
平成24年	4月	組織改正で水道管理課を改め上下水道総務課、上下水道経理課を設置 水道営業課を改め上下水道営業課とし、上下水道部は7課となる 富士上水道と富士川上水道の料金体系を一元化	
平成25年	3月	第7期拡張事業(富士上水道事業)の変更認可を取得	
平成26年	2月	消費税率引き上げに伴う水道料金改定を議決	
	4月	消費税率引き上げに伴う水道料金改定 富士市水道事業経営審議会と富士市下水道使用料金等審議会を統合し、富士市水道事業 及び公共下水道事業経営審議会に名称変更	
平成27年	12月	水道料金改定(平均31.92%値上げ)を議決	
平成28年	4月	水道料金改定(平均31.92%値上げ) 組織改正で上下水道総務課、上下水道経理課を改め、上下水道経営課を設置 水道工務課を改め、水道工務課、水道維持課を設置	
	7月	親子台簡易水道を上水道に統合	
平成29年	10月	第7期拡張事業(富士上水道事業)の変更認可を取得 第4次拡張事業(富士川上水道事業)の変更認可を取得 水道施設管理等業務委託を包括的民間委託で開始	
平成30年	3月	水道施設遠方監視システムを刷新	
	10月	静岡県富士総合庁舎へ移転	

年	月	事	項
平成31年	3月	第一次富士市水道事業経営戦略プランを策定 消費税率引き上げに伴う水道料金改定を議決	
令和元年	10月	消費税率引き上げに伴う水道料金改定	
令和3年	4月	スマートフォン決済を開始	
令和4年	1月 12月	第7期拡張事業(富士上水道事業)の変更認可を取得 水道料金改定(平均13.01%値上げ)を議決	
令和5年	3月 4月 10月	第7期拡張事業(富士上水道事業)の軽微な変更届出書提出 富士川上水道を富士上水道に統合し、富士市水道の1事業体制となる 中里西簡易水道を上水道に統合 水道料金改定(平均13.01%値上げ)、基本水量制を廃止	
令和6年	1月 3月	令和6年能登半島地震による被災地への応急給水活動を実施(1月～2月 計3回) 令和6年能登半島地震による被災地への応急復旧活動を実施	

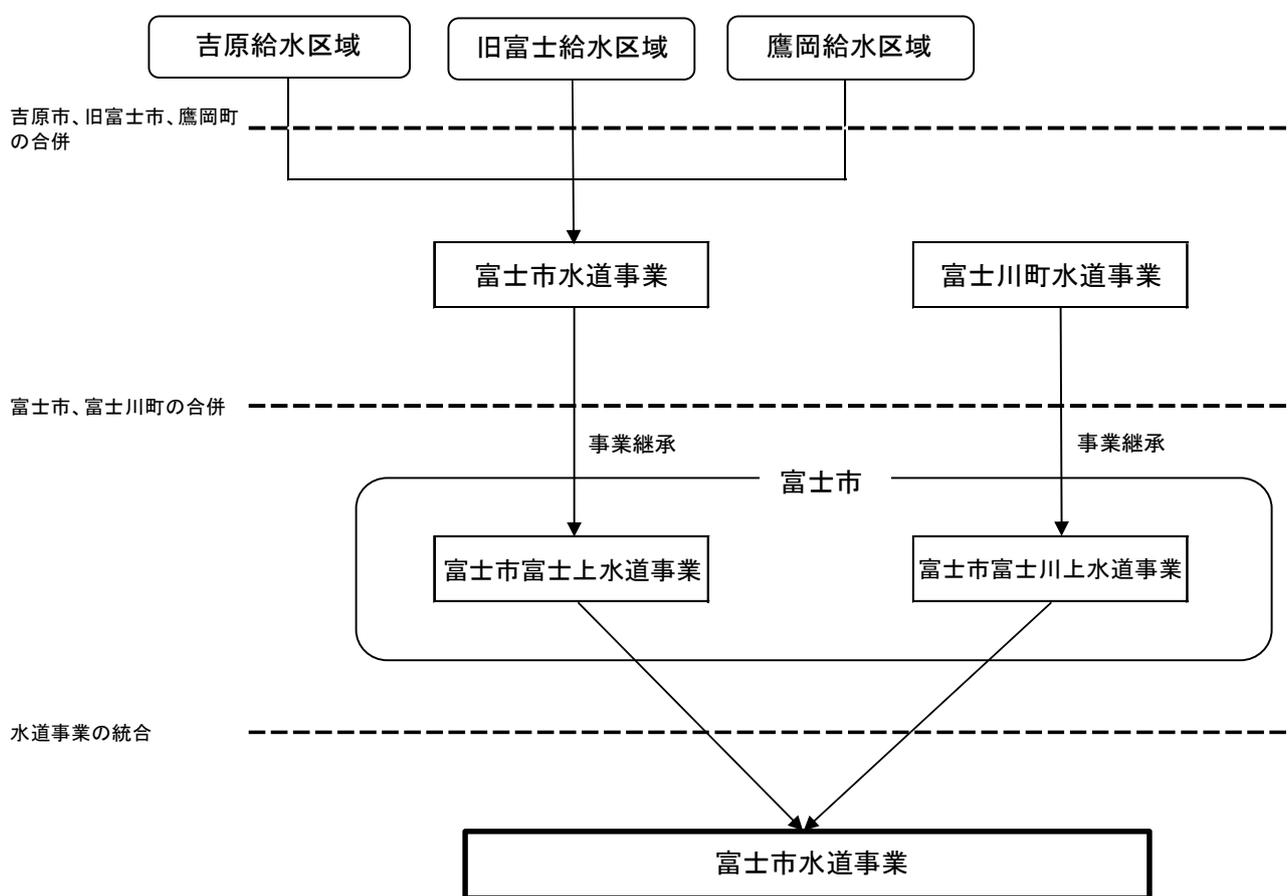
## 2 拡張事業の変遷

水道事業は吉原市は昭和6年、旧富士市は昭和28年、鷹岡町は大正12年にそれぞれ創設されましたが、富士市水道事業の実質的な創設は昭和41年11月1日に吉原市・旧富士市・鷹岡町の2市1町が合併した後からといえます。したがって、昭和42年3月31日に認可を得た第3期拡張事業が2市1町の水道を有機的に一体化するための実質的創設事業といえます。

創設事業は、2市1町の水道施設を必要最小限一体化させるための事業でした。そして、昭和46年の第4期拡張事業によって、都市基盤施設としての施設整備水準の拡充がなされ、ほぼ現在の水道施設の形態が確立し、市政の発展に伴い、平成18年6月に第7期拡張事業を開始しました。

平成20年11月1日に富士市と富士川町の合併がありました。水道事業は統合せず、富士上水道事業と富士川上水道事業の2事業で運営してきました。

その後、富士川上水道事業の水源転換により、河川の流水を水源としなくなったため、令和5年4月1日付けで富士上水道事業と富士川上水道事業を統合しました。



## (1) 水道事業の創設

### ① 吉原給水区域

昭和6年に給水人口10,000人を目標とする町営水道が始まり製紙産業と共に進展を続けましたが、昭和24年から昭和25年にかけて地下水の水位が急激に低下し始めたため、上水道施設の早急な整備拡充の要望が日を追って高まり、近代都市への発展と共に下記のような変遷を経て、現在の上水道の基盤整備を実施してきました。

区 分		創 設	第 1 期 拡 張	第 2 期 拡 張	第 3 期 拡 張
認 可 年 月 日		昭和 6年 2月13日	昭和 26年12月21日	昭和 37年12月28日	昭和 42年 3月31日
着 工 年 月 日		6年 3月17日	26年12月21日	38年 4月 1日	42年 4月 1日
竣 工 年 月 日		7年 6月 1日	31年 3月31日	41年 3月31日	44年 3月31日
基 本 計 画	給 水 人 口 ( 人 )	10,000	33,000	72,300	86,300
	1 日 最 大 配 水 量 ( $m^3$ )	1,950	6,600	23,100	27,300
	1 人 1 日 最 大 配 水 量 (L)	195	200	320	320
総 事 業 費 ( 千 円 )		86	176,554	284,672	124,792
備 考		—	—	昭和38年12月 第2期拡張変更	—

## ② 旧富士給水区域

昭和28年6月、当時の岩松村地内の湯沢湧水を水源とする上水道が計画され、翌年12月に一部地域に給水を開始しました。昭和30年から旧富士地域全体を総合した本格的な上水道の整備拡充のため第1期拡張事業に着工して以来、人口の増加と生活水準の高度化により拡張事業を推進し、富士給水区域上水道の整備を実施してきました。

区 分		創 設	第 1 期 拡 張	第 2 期 拡 張
認 可 年 月 日		昭和 28年 6月12日	昭和 31年 1月30日	昭和 41年 3月31日
着 工 年 月 日		29年 3月 1日	31年 7月 1日	41年 4月 1日
竣 工 年 月 日		30年 3月31日	35年12月30日	48年 3月31日
基 本 計 画	給 水 人 口 ( 人 )	9,960	45,000	70,000
	1 日 最 大 配 水 量 ( $m^3$ )	1,790	8,100	35,000
	1 人 1 日 最 大 配 水 量 (L)	180	180	500
総 事 業 費 ( 千 円 )		27,337	246,034	864,000
備 考		—	昭和34年 3月 第1期拡張変更	—

## ③ 鷹岡給水区域

鷹岡給水区域は、その一帯の地盤が富士山の流出溶岩で固められているため、他の地区に比べて地下水層に恵まれず、住民は飲料水を得るために多額の費用を投じなければなりません。そのため上水道への依存度は高く、大正12年には浅井戸2本を水源として給水を開始しました。

その後昭和8年1月に町制がしかれ人口・世帯が増加するにしたがい、新たな水源の確保のため、下記のように拡張事業を実施してきました。

区 分		創 設	第 1 期 拡 張	第 2 期 拡 張	第 3 期 拡 張
認 可 年 月 日		大正 12年 1月26日	昭和 25年 8月25日	昭和 33年 9月29日	昭和 38年 12月23日
着 工 年 月 日		11年 4月 1日	26年 4月 1日	34年 4月 1日	39年 4月 1日
竣 工 年 月 日		12年 2月 1日	27年 3月31日	35年 3月31日	42年 3月31日
基 本 計 画	給 水 人 口 ( 人 )	2,961	15,000	20,000	25,000
	1 日 最 大 配 水 量 ( $m^3$ )	355	2,700	4,000	7,000
	1 人 1 日 最 大 配 水 量 (L)	120	180	200	280
総 事 業 費 ( 千 円 )		61	28,518	43,954	152,547
備 考		—	—	—	—

(2) 富士上水道事業(富士市水道事業(吉原市・旧富士市・鷹岡町合併後))

昭和41年11月の2市1町合併後の水道事業は、それぞれの水道事業の継承事業を図りつつ、富士市全域の拡張事業を下記のとおり実施してきました。

富士市水道事業(2市1町合併後)は、富士市と富士川町の合併により富士上水道事業に名称を変更しました。

事業名	業称	認可年月日	起工年月	竣工年月	特記事項	事業費(千円)	目標年次	計 画		
								給水人口(人)	1人1日最大給水量(L)	1日最大給水量(m <sup>3</sup> )
第4期 拡張事業		S46.3.31	S46.4	S51.3	水需要が年々増加したことによる、合併後初の拡張事業。	1,500,000	S52	197,000	520	102,500
第4期 変更事業		S47.2.23	S46.4	S51.3	県営富士団地(2,800戸、12,000人)造成計画及び周辺簡易水道統合計画により、第4期拡張事業を変更。事業費の増加は、吉原送水場への集中管理システムの設置等によるもの。	1,910,000	S52	213,000	520	111,000
第5期 拡張事業		S54.6.7	S54.4	S59.3	水需要の増加による施設能力の限界及び簡易水道統合を見据えた設増設整備計画を策定。事業の進捗状況から目標年次を6か年延長。	2,500,000	S59	213,000	650	137,000
第6期 拡張事業		H3.3.30	H3.4	H16.3	給水人口、水需要の増加及び簡易水道事業統合計画による給水区域の拡大に伴う変更認可。水需給計画及び整備計画を策定。	8,200,000	H12	217,800	689	150,000
			H15.7	H15.12	滝川中部簡易水道(32戸、133人)統合のため、給水区域の拡大に伴う軽微な変更届。	6,700	H16			
第7期 拡張事業		H18.6.28	H18.6	H28.3	簡易水道統合による給水区域の拡大及び給水人口の増加に伴う変更認可。	12,419,470	H27	222,800	543	121,000
		H21.3.31	H21.4	H28.3	取水地点の変更(鷹岡高区3号、富士本、岩松13号)。	10,258,200	H27	223,430	527	116,240
		H25.3.18	H25.4	H28.3	取水地点の変更(神谷3号、桑崎2号)。	5,432,300	H27	225,080	513	113,170
		H29.10.3	H29.10		取水地点の変更(富士本2号)。	26,521,472	R12	219,850	495	108,830
		R4.1.25	R4.1		水源の種別の変更(富士団地4号、神谷4号)。	24,537,147	R12			

### (3) 富士川上水道事業(富士川町水道事業)

昭和30年10月、小学校児童を中心に約300名の集団赤痢が発生したため、昭和31年1月に町内24か所(井戸6か所・表流水10か所・湧水8か所)の簡易水道組合の水質検査を実施したところ、飲適10か所、不適14か所という結果になりました。そのため、水源を深井戸とする町営上水道を布設すべきという声が高まり、昭和32年4月15日に厚生大臣の認可を受け、富士川町水道事業として下記のように実施してきました。

平成20年11月には、富士市と富士川町の合併により、富士川町水道事業は富士川上水道事業に名称を変更しました。

なお、令和5年4月1日に富士上水道事業へ統合したため、廃止となりました。

事業名	業種	認可(届出)年月日	起工年月	竣工年月	特記事項	事業費(千円)	目標年次	計画		
								給水人口(人)	1人1日最大給水量(L)	1日最大給水量(m <sup>3</sup> )
創設		S32.4.15	S33.11	S37.4	人口の増加・町民の飲料水に対する意識が高まり、創設となる。	54,226	S42	12,100	150	1,820
第1次拡張事業		S43.3.30	S43.11	S44.3	給水区域を吉津地区に拡張、これに伴い給水人口、1日最大給水量が増加。	41,434	S53	13,000	400	5,200
第2次拡張事業		S50.8.1	S50.8	S57.3	給水区域を木島、松野、中之郷地区に拡張、これに伴い給水人口、1日最大給水量が増加。	282,705	S62	20,000	600	12,000
		S55.5.30	S55.5	S57.3	浄水方法の変更申請を行い、薬品沈でん池を設置。	282,705	S62			
第3次変更事業		S62.3.26	S62.4	H7.3	水需要が低率ながら増加している一方で大部分の水道施設が老朽化しているため、改善・増強を図る。	600,000	H7	20,000	600	12,000
第4次拡張事業		H8.11.29	H9.4	H17.3	生活水準向上により水需要が増加、そのため水資源の確保並びに施設の質的向上を図るための長期的な計画を策定。	2,100,000	H17	20,000	750	15,000
		H29.10.3	H30.4	R2.3	取水地点の変更(木島2号水源地)。	1,855,737	R12	16,090	615	9,890
		(R5.3.2)	-	-	水道事業全部廃止届出。廃止年月日R5.3.31	-	-	-	-	-

#### (4) 富士市水道事業の現況

富士川上水道事業は、水源転換により河川の流水を水源としなくなったため、吉津浄水場を廃止し、令和5年4月1日に富士上水道事業と富士川上水道事業が統合し、平成20年11月から続いた2事業体制が1事業体制となりました。

事名	業称	認可 (届出) 年月日	着手 予定 年月	完了 予定 年月	特記事項	事業費 (千円)	目標 年次	計 画		
								給水 人口 (人)	1人1 日最 大給 水量 (L)	1日 最大 給水量 (m <sup>3</sup> )
第7期 拡張事業		(R5.3.2)	-	-	富士上水道事業と富士川上水道事業の統合(R5.4.1)、及び中里西簡易水道統合(R5.4.14)に伴う軽微な変更届。	24,912,871	R12	238,060	503	119,750

### 3 水道料金改定の変遷

#### (1) 吉原市・旧富士市・鷹岡町の合併前における各料金体系

項 目	種 別		専 用 栓							共 用	特殊	メ ー タ  mm	使 用 料  円	
	用 途		家 事 用	営 業 用	官 公 署	団 体 用	浴 用	営 業 用	工 業 用	臨 時 用	家 事 用			船 舶 用
吉 原 水 道	基本料金 (1箇月)	水 量	m <sup>3</sup>										13	40
			10	20		20		100	—	—	10	—	16	50
	料 金	円											20	60
		200	500		380		1,300	—	—	150	—	25	70	
	超 過 料 金	10m <sup>3</sup> 以上	円										30	100
		1m <sup>3</sup> につき	24	32		24		—	—	—	24	—	40	150
		100m <sup>3</sup> 以上	円										50	300
		1m <sup>3</sup> につき	15	15		15		24	—	—	15	—	75	400
	500m <sup>3</sup> 以上	円											100	500
		1m <sup>3</sup> につき	—	—		—		15	—	—	—	—		
旧 富 士 水 道	基本料金 (1箇月)	水 量	m <sup>3</sup>										13	30
			10	20		20		100	50	20	1世帯10	1	16	40
	料 金	円									200		20	50
		200	400		360		1,300	1,000	400				25	70
	超 過 料 金	1m <sup>3</sup> につき	円								基本水量× 世帯数を超 える 1m <sup>3</sup> に つき18円		40	100
			18	18		18		12	18	18		40	50	200
												75	400	
鷹 岡 水 道	基本料金 (1箇月)	水 量	m <sup>3</sup>										13	30
			8	20		20		—	—	20	8	—	16	35
	料 金	円											20	40
		150	500		460		—	—	500	100	—			
	超 過 料 金	基本水量を 超える1m <sup>3</sup> につき	円											
		20	25		23		—	—	25	20	—			
	100m <sup>3</sup> を 超える1m <sup>3</sup> につき	円												
		15	15		15		—	—	15	—	—			

(2) 吉原市・旧富士市・鷹岡町の3事業統合後の料金体系

項 目		3水道を統合 改定年月日 昭和46年1月1日								
種別	用 途	基本料金(1箇月)				超過料金1m <sup>3</sup> につき				
		水量		料金						
専用給水装置	家事用	10m <sup>3</sup>		200円		22円				
	業務用	20m <sup>3</sup>		500円		30円				
	官公署 団体用	20m <sup>3</sup>		380円		22円				
	公衆浴場用	100m <sup>3</sup>		1,300円		22円				
共用	家事用	1世帯10m <sup>3</sup>		200円		22円				
特殊	船舶用	-				40円				
メータ使用料	mm	13	16	20	25	30	40	50	75	100
	円	40	50	60	70	100	150	300	400	500

(3) 富士川町合併時における富士川上水道の料金体系

用途	基本料金		超過料金1m <sup>3</sup> につき
	水量	料金	
上水道一般用	10m <sup>3</sup>	882円	131.25円
工場(事業所)用	10m <sup>3</sup>	2,016円	204.75円
公共施設用	20m <sup>3</sup>	2,142円	178.5円
工事(臨時)用	10m <sup>3</sup>	2,898円	288.75円
防火水槽及び演習用	-	-	99.75円

(4) 現行料金体系

口径		料金改定日	昭和49年7月1日	昭和54年4月1日	昭和58年4月1日	平成9年4月1日	平成16年4月1日
口径別基本料金	13mm		340円	480円	560円	600円	630円
	20mm		500円	750円	870円	950円	997.5円
	25mm		650円	1,050円	1,230円	1,340円	1,407円
	30mm		960円	1,180円	1,450円	1,580円	1,659円
	40mm		1,300円	2,300円	2,800円	3,060円	3,213円
	50mm		2,200円	3,500円	4,300円	4,700円	4,935円
	75mm		4,300円	8,600円	10,500円	11,500円	12,075円
	100mm		7,500円	15,000円	18,500円	20,400円	21,420円
従量料金	13mm S	11m <sup>3</sup> ～20m <sup>3</sup>	30円	40円	50円	60円	63円
		21m <sup>3</sup> ～50m <sup>3</sup>	35円	50円	65円	80円	84円
		51m <sup>3</sup> ～100m <sup>3</sup>	40円	60円	80円	95円	99.75円
		101m <sup>3</sup> ～	45円	65円	90円	110円	115.5円
	30mm S 150mm	1m <sup>3</sup> ～20m <sup>3</sup>	30円	40円	50円	60円	63円
		21m <sup>3</sup> ～50m <sup>3</sup>	35円	50円	65円	80円	84円
		51m <sup>3</sup> ～100m <sup>3</sup>	40円	60円	80円	95円	99.75円
		101m <sup>3</sup> ～	45円	65円	90円	110円	115.5円
口径		料金改定日	平成26年4月1日	平成28年4月1日	令和元年10月1日	令和5年10月1日	
口径別基本料金	13mm		648円	961.2円	979.0円	1,232円	
	20mm		1,026円	1,533.6円	1,562円	1,815円	
	25mm		1,447.2円	2,181.6円	2,222円	2,552円	
	30mm		1,706.4円	2,570.4円	2,618円	3,311円	
	40mm		3,304.8円	4,968円	5,060円	6,226円	
	50mm		5,076円	7,614円	7,755円	9,460円	
	75mm		12,420円	18,684円	19,030円	22,880円	
	100mm		22,032円	33,048円	33,660円	40,480円	
従量料金	13mm S	11m <sup>3</sup> ～20m <sup>3</sup>	64.8円	86.4円	88円	88円	
		21m <sup>3</sup> ～50m <sup>3</sup>	86.4円	102.6円	104.5円	104.5円	
		51m <sup>3</sup> ～100m <sup>3</sup>	102.6円	118.8円	121円	121円	
		101m <sup>3</sup> ～	118.8円	129.6円	132円	132円	
	30mm S 150mm	1m <sup>3</sup> ～20m <sup>3</sup>	64.8円	86.4円	88円	88円	
		21m <sup>3</sup> ～50m <sup>3</sup>	86.4円	102.6円	104.5円	104.5円	
		51m <sup>3</sup> ～100m <sup>3</sup>	102.6円	118.8円	121円	121円	
		101m <sup>3</sup> ～	118.8円	129.6円	132円	132円	

※平成16年4月1日の料金改定は、消費税の総額表示の義務付けによる改定。

※平成24年4月1日に富士上水道と富士川上水道の料金を一元化。

※平成26年4月1日及び令和元年10月1日の料金改定は、消費税の引き上げに伴う改定。

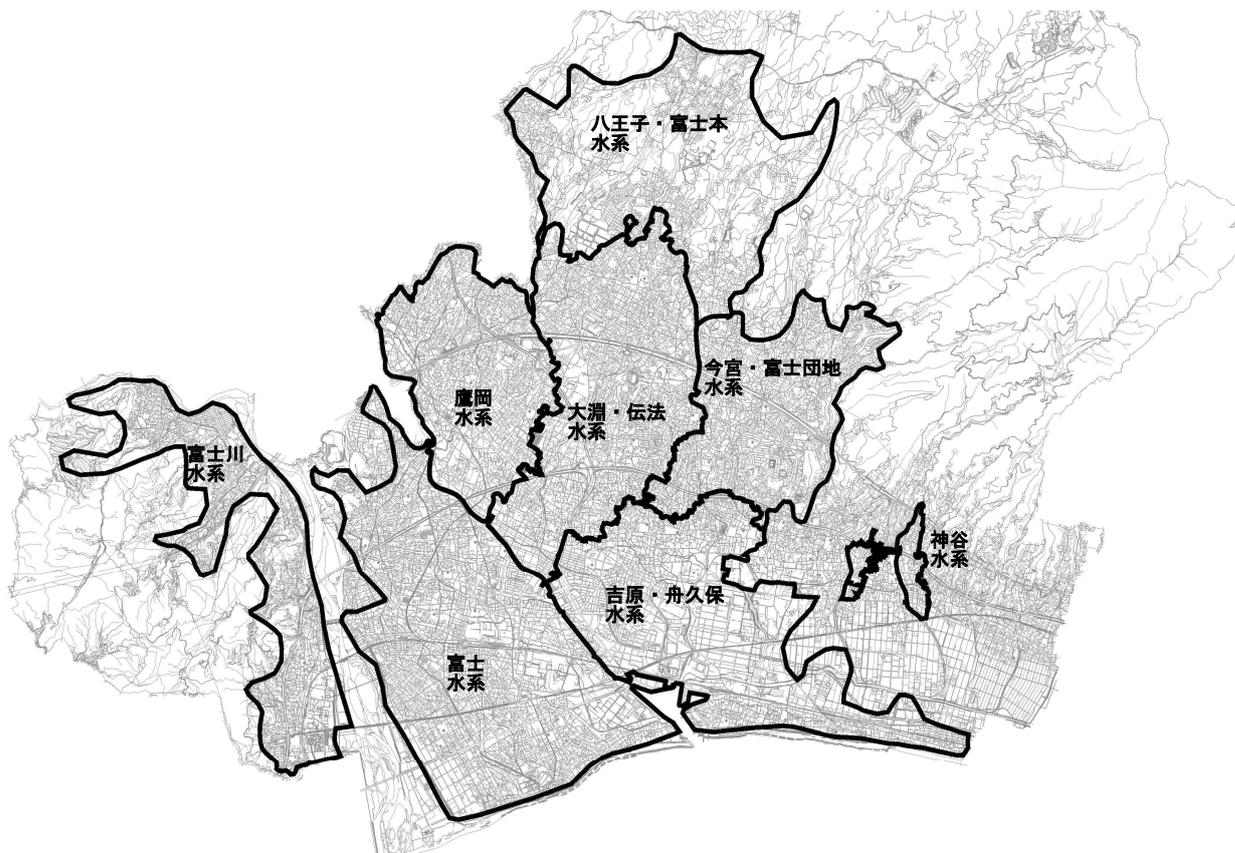
※令和5年10月1日に口径13mm～25mmの基本水量10m<sup>3</sup>を廃止。

## 第 2 章

### 富士市の水道及び施設の概要



# 1 上水道水系図 (市内8水系)



## 2 水道事業の現況

(令和6年3月31日現在)

行政区域内人口		247,121	人
行政区域内面積		244.95	km <sup>2</sup>
上水道	計画給水人口	238,060	人
	給水人口	230,997	人
	給水件数	108,651	件
	普及率	93.5	%
簡易水道	事業箇所 (10)	浮島町簡易水道組合、増川江尾簡易水道組合 中里簡易水道組合、東比奈富士岡水道組合 花守町簡易水道組合、富士岡簡易水道組合 山の根簡易水道組合、泉簡易水道組合 滝川比奈簡易水道組合、川尻町簡易水道組合	
	給水人口	15,279	人
専用水道	事業箇所 (25)	旭化成(株)、鷹岡病院、ジヤトコ(株) 医療法人財団新六会大富士病院、富士市立中央病院 社会福祉法人誠信会、医療法人十全会聖明病院 湖山病院、特別養護老人ホーム 加島の郷 富士山こどもの国、南富士カントリー倶楽部 アパホテル<富士中央>、日本製紙(株)富士工場(富士) 日本製紙(株)富士工場(吉永)、富士市新環境クリーンセンター 富士市立高等学校、学校法人富士学園富士見高等学校 富士市立富士第一小学校、富士市立吉永第一小学校 富士市立原田小学校、富士市立須津中学校 十里木カントリークラブ、東芝キャリア(株)富士事業所工業用給水施設 (株)ホテイフーズコーポレーション富士川工場 リバー富士カントリークラブ	
	給水人口	305	人
飲料水供給施設	事業箇所 (14)	道上、上ノ平、勢子辻、泉水No.1、下平、上三十坂、池野No.1 桑木野、足ヶ久保・粒良野、鷺の田No.1、鷺の田No.2、中山 かぎあな、大代	
	給水人口	298	人

(令和6年3月31日現在)

施設状況	取水配水施設状況	水源	地下水 82 井 湧水 2 か所 合計 84 か所	取水能力	151,106 m <sup>3</sup> /日	
		配水池	61 池	配水池容量	85,059 m <sup>3</sup>	
導送配水管	口径	材質	耐震管	鋳鉄管等	硬質塩化ビニル管等	合計
			m	m	m	m
		50mm未満	0	42,085	30,757	72,842
		50mm以上～100mm未満	142,988	452,809	130,351	726,148
		100mm以上～300mm未満	163,360	346,861	6,594	516,815
		300mm以上	21,674	35,933	0	57,607
	計	328,022	877,688	167,702	1,373,412	
土地	所有土地総面積	128,469.48m <sup>2</sup>				
	種別	仕切弁	空気弁	消火栓 (基)		
		(基)	(基)	地上式	地下式	
	設置数	18,002	870	269	3,847	
現在設置数	391	33	0	4		
内5年度設置数						

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

上水道の概要		
配水量	年間総配水量	37,780,039 m <sup>3</sup>
	年間有収水量	26,183,655 m <sup>3</sup>
	計画1日最大給水量	119,750 m <sup>3</sup>
	1日最大配水量	109,836 m <sup>3</sup>
	1日平均配水量	103,224 m <sup>3</sup>
	1人1日最大配水量	475 L
	1人1日平均配水量	447 L
	有収率	69.3 %

### 3 水系別施設概要

(第7期拡張事業)

水系	水源地				
	名称	井戸		1日当たり 取水能力:m <sup>3</sup>	県届出取水量 平均:m <sup>3</sup> /日
		口径:mm	深度:m		
神谷	神谷	300	150	2,800	0
	神谷2号	400	200	1,630	860
		250	69 = 269		
	神谷3号	350	302	1,152	1,000
	神谷4号	350	230	1,600	1,100
小計	(4井)			7,182	2,960
八王子 富士本	城山	250	200	900	630
	八王子1号	300	130	1,152	800
	八王子2号	400	180	1,152	360
	八王子3号	400	87	1,440	1,000
		300	84		
		250	90 = 261		
	次郎長	350	253	1,000	850
	富士本	400	316	921	800
小計	(6井)			6,565	4,440
大淵 伝法	大淵1号	300	118	1,440	1,320
	大淵2号	400	130	1,100	1,100
	大淵3号	450	100	864	864
	大淵4号	400	180	1,152	960
	大淵5号	400	180	1,152	1,000
	大淵6号	400	180	1,152	1,000
	曾比奈	400	180	1,150	1,000
	落合	350	120	950	950
	糺窪	400	180	960	960
	久保町3号	400	183	1,800	1,500
	神戸2号	350	165	2,160	2,000
	久保町	400	110	1,200	900
	久保町2号	350	106	1,000	650
	伝法1号	400	45		
		350	30 = 75	3,600	3,600
	伝法2号	400	130	2,880	2,400
	伝法3号	400	151	3,170	2,640
	片倉	400	121		
	300	29 = 150	1,440	1,200	
末広1号	400	180	2,000	1,700	
小計	(18井)			29,170	25,744
今宮 富士団地	大久保	300	70	570	500
	今宮	300	180	860	650
	今宮2号	350	202	1,000	850
	桑崎	350	354	1,000	850
	桑崎2号	350	303	1,152	1,056
	神戸1号	400	120	1,720	1,000
	富士団地1号	350	120	2,000	1,680
	富士団地2号	350	120	2,500	2,160
富士団地3号	400	180	2,020	2,020	
小計	(9井)			12,822	10,766

(令和6年3月31日現在)

配 水 池		給 水 地 区
名 称	容量:m <sup>3</sup>	
神谷配水池	2,000	神谷緑町、神谷町1～3、中里町1、中里寿町、中里町2～4(一部)、増川町1(一部)、増川町2(一部)、中里曙町(一部)、中里新富町(一部)、富士岡入町(一部)
(1池)	2,000	
八王子配水池	500	大淵町1、大淵町2、八王子本町、希望ヶ丘、八王子町2、大久保町、城山町
富士本1号配水池	250	吉原富士本中町、吉原富士本西町
富士本2号配水池	200	吉原富士本中町、吉原富士本西町、次郎長町、大富町、大淵町3
富士本4号配水池	35	大淵町3
富士本中継槽	18	吉原富士本西町、大富町
次郎長配水池	1,000	次郎長町、大富町、希望ヶ丘、城山町、八王子町1
大富2号調整槽	40	大富町
城山1号配水池	100	城山町
城山3号配水池	50	城山町
城山中継槽	50	
(10池)	2,243	
曾比奈配水池	1,200	八王子町1、中野町2、落合町、大峯町、穴原町1、穴原町2、中野町1、片倉町、境町、大富町
曾比奈調整槽	52	八王子町1、八王子町2、八王子本町、大淵町1、中野町1、中野町2
穴原調整槽	40	穴原町2
中野配水池	140	
東片倉配水池	2,000	百合ヶ丘、片倉町、高山、若松町1、若松町2、若松町3
神戸2号配水池	2,000	広見町1～5、広見町6、広見町7、広見町8・9、一色、青葉台南、萩の原、茶の木平、若松町1、若松町3、石坂町4
久保町配水池	600	広見町6、広見町7、桜ヶ丘町、美原町、久保町、百合ヶ丘、若松町2
久保町配水池	675	
伝法配水池	1,700	西国久保、宮の上、長者町、伝法町1、伝法町2、伝法町3、上田端、田端町、吉原上中町、中村町、千代田町、日乃出町、片宿、中桁、富士日乃出町
末広配水池	2,000	傘木北、伝法町2、美原町、石坂町1、石坂町3、厚原東1、厚原東3、厚原北2、傘木、三ツ倉町、石坂町2
片倉水源直送		桜ヶ丘町、三ツ倉南町、三ツ倉町、末広町、久保町
(10池)	10,407	
今宮1号配水池	400	今宮
今宮3号配水池	2,500	大久保町、今宮、鶴無ヶ淵町1、神戸1、一色、若松町1
桑崎配水池	1,000	今宮、桑崎町、石井町、陽光台西、陽光台東、陽光台南、鶴無ヶ淵町2
富士団地高区配水池	2,500	富士見台2南、富士見台4東、富士見台4西、神戸1、神戸2、一色、間門町
富士団地低区配水池	2,000	富士見台1、3、5、6、7、8、富士見台2北、木の宮町、一色、三ツ沢町3、東木の宮、青葉台南、萩の原、駿河台2～4、原田町3、原田町4、一の宮町2、一の宮町3、茶の木平、西木の宮町、中比奈町3(一部)、北滝川町(一部)、東滝川町(一部)
富士団地調整槽	35	三ツ沢町1・2
富士団地調整槽	37	
(7池)	8,472	

水 系	水 源 地				
	名 称	井 戸		1 日 当 たり 取水能力:m <sup>3</sup>	県届出取水量 平均:m <sup>3</sup> /日
		口径:mm	深度:m		
吉 原 保 舟 久 保	吉原1-1号	600	30		
		500	16 = 46	10,080	9,730
	吉原1-2号	300	31	4,320	4,100
		250	15 = 46		
	吉原2号	300	19		
		250	56 = 75	1,870	1,100
	吉原3号	400	130	2,016	2,000
	石坂	400	110	2,640	2,640
	舟久保1号	400	61	3,020	2,140
		300	33		
		250	57 = 151		
	舟久保2号	350	105	2,880	2,600
	舟久保3号	400	180	2,520	2,120
	吉小	400	42		
		300	38 = 80	5,040	3,520
吉小予備	400	40			
	300	40 = 80	5,040	0	
	川尻	300	66		
		250	65		
		150	30 = 161	2,592	2,400
小 計	(11井)			42,018	32,350
鷹 岡	鷹岡低区1号	300	61	2,160	2,070
	鷹岡低区2号	400	150	2,160	1,800
	鷹岡低区3号	400	120	1,720	1,500
	鷹岡中区1号	300	121	2,160	1,160
	鷹岡中区2号	400	120	2,160	2,070
	鷹岡中区3号	300	120	2,160	2,070
	鷹岡中区4号	400	130	1,730	1,680
	鷹岡中区5号	400	180	3,160	2,110
	鷹岡中区6号	400	180	1,296	1,100
	鷹岡中区7号	400	183	1,010	1,010
	鷹岡高区1号	300	121	1,080	900
	鷹岡高区2号	400	180	907	760
	鷹岡高区3号	400	180	1,094	1,000
	末広2号	400	246	900	750
	小 計	(14井)			23,697
富 士	岩松1号	400	150	1,152	1,076
	岩松2号	400	130	4,320	4,320
	岩松3号	400	114	4,320	3,420
	岩松4号	350	60		
		250	60 = 120	4,320	4,320
	岩松5号	350	60	4,320	4,320
		250	46 = 106		
	岩松6号	400	120	4,320	4,320
	岩松7号	400	120	2,500	2,200
	岩松8号	350	130	3,744	2,950
	岩松9号	400	149	4,320	3,060
	岩松10号	400	130	2,102	2,100
	岩松11号	400	130	3,740	3,500
	岩松12号	400	130	1,440	1,200
	岩松13号	400	182	3,038	3,000
岩松14号	400	182	2,880	1,840	
小 計	(14井)			46,516	41,626

配 水 池		給 水 地 区
名 称	容量:m <sup>3</sup>	
泉ヶ丘配水池	2,700	吉原地区、宮川町、三日市、瓜島、日乃出町、永田町老番館 サーパス永田町、田宿、御殿、寺市場、 栄町、富士見町、水の上、仲町、北仲町、泉町、鍛冶町1～3、 新富士見町、上和田町、吉原緑ヶ丘、和田町1～2、新橋、 南仲町、駿河台1、源太坂、吹上、立小路、宇東川町1、 宇東川町2、宇東川町3、駿河台3、石坂町2、前田、市場、 一の宮町1、長者町、宮の上、新橋、春日町
泉ヶ丘配水池	3,000	
泉ヶ丘配水池	6,000	
舟久保配水池	3,000	
元吉原1号配水池	1,400	
八代町配水池	1,350	
八代町配水池	1,350	
(7池)	18,800	
鷹岡高区配水池	310	厚原西、久沢東、久沢北、天間川坂、 天間北1、天間北2、天間東 厚原西、久沢東、久沢西、久沢北、 入山瀬東、入山瀬西、入山瀬天王町、 入山瀬久保、厚原中、厚原東3、厚原北1、 厚原北2、天間南、天間田代、天間東
鷹岡高区配水池	1,000	
鷹岡中区配水池	860	
鷹岡中区配水池	2,500	
鷹岡地区配水池	6,000	
伝法地区配水池	6,000	
鷹岡高区2号配水池	2,000	
(7池)	18,670	
岩松配水池	2,700	富士駅北地区、富士駅南地区、田子浦地区、 富士南地区、岩松北地区、岩松地区、富士北地区
岩松配水池	3,000	
岩松配水池	3,500	
岩松配水池	3,500	
岩松第2配水池	2,000	
岩松第2配水池	2,000	
岩本公園配水池	40	
万野配水池	4	
羽淵中継槽	63	
(9池)	16,807	

水系	水源地				
	名称	井戸		1日当たり 取水能力:m <sup>3</sup>	県届出取水量 平均:m <sup>3</sup> /日
		口径:mm	深度:m		
富士川	東町	300	60	1,440	1,440
	日の出町	300	100	4,320	4,320
	木島	300	60	2,016	2,016
		木島2号	350	82	1,008
	中野	300	80	1,440	1,440
		新中野	350	100	3,024
小計	(6井)			13,248	13,240
合計	82井			181,218	151,106

(湧水) 2か所 矢所水源【予備水源】  
北松野水源【予備水源】

施設合計

(令和6年3月31日現在)

水系	地下水		湧水	配水池	
神谷	4井	2,960m <sup>3</sup> /日	-	1池	2,000m <sup>3</sup>
八王子・富士本	6井	4,440m <sup>3</sup> /日	-	10池	2,243m <sup>3</sup>
大淵・伝法	18井	25,744m <sup>3</sup> /日	-	10池	10,407m <sup>3</sup>
今宮・富士団地	9井	10,766m <sup>3</sup> /日	-	7池	8,472m <sup>3</sup>
吉原・舟久保	11井	32,350m <sup>3</sup> /日	-	7池	18,800m <sup>3</sup>
鷹岡	14井	19,980m <sup>3</sup> /日	-	7池	18,670m <sup>3</sup>
富士	14井	41,626m <sup>3</sup> /日	-	9池	16,807m <sup>3</sup>
富士川	6井	13,240m <sup>3</sup> /日	0m <sup>3</sup> /日	10池	7,660m <sup>3</sup>
合計	82井	151,106m <sup>3</sup> /日	0m <sup>3</sup> /日	61池	85,059m <sup>3</sup>

配 水 池		給 水 地 区
名 称	容量:m <sup>3</sup>	
岩 淵 配 水 池	1,000	相生町、舟山町、坂下、岩淵旭町、中之郷塚町、中之郷川坂
岩 淵 配 水 池	2,000	中之郷新町、新町本町、中之郷本通1、中之郷本通3、中之郷本通4
四 十 九 配 水 池	100	中之郷幸町、東町1、東町2、中之郷日の出町、岩淵上町
中 之 郷 調 整 槽	360	四十九町
木 島 配 水 池	450	中之郷宮町、小池、大楽窪
室 野 配 水 池	100	木島、小山、南松野1、南松野2
新 松 野 配 水 池	2,000	室野、木島
矢 所 配 水 池	150	南松野1、南松野2、松野八幡町、富士松野、
吉 津 配 水 池	1,000	中野台、大北町、俣下町、清水町
北 松 野 配 水 池	500	松野富士見町
(10池)	7,660	小山、岩淵上町、吉津、舟山町
		大北町、俣下町
<b>61池</b>	<b>85,059</b>	

#### 4 導・送・配水管布設状況

(単位 m)

管種 口径(mm)	耐震管 (配水用ポリエチレン管)	耐震管 (ダクタイル、ステンレス)	ダクタイル 鋳鉄管	鋳鉄管	鋼管	硬質塩化 ビニル管	ポリエチレン 管	口径別 合計
13	0	0	0	0	12	0	16	28
20	0	0	0	0	1,365	178	641	2,184
25	0	0	0	0	9,231	1,345	5,065	15,641
30	0	0	0	0	11,867	1,032	5,780	18,679
40	0	0	0	29	19,581	3,441	13,259	36,310
50	3,267	41	89	0	87,610	8,475	110,204	209,686
65	0	0	0	0	1,421	230	17	1,668
75	45,345	94,335	308,925	33,701	20,708	11,049	376	514,439
90	0	0	0	0	355	0	0	355
100	18,325	39,417	133,138	37,899	5,938	3,650	222	238,589
125	0	0	0	0	386	0	0	386
150	0	64,737	82,713	20,478	2,132	2,346	190	172,596
200	208	26,713	20,479	13,668	1,171	29	71	62,339
250	0	13,960	18,474	9,958	427	0	86	42,905
300	0	11,003	4,725	6,682	212	0	0	22,622
350	0	4,408	6,027	2,362	77	0	0	12,874
400	0	3,392	2,662	5,946	57	0	0	12,057
450	0	534	814	2,513	0	0	0	3,861
500	0	849	66	1,058	0	0	0	1,973
600	0	1,478	1,022	412	0	0	0	2,912
700	0	10	1,298	0	0	0	0	1,308
管種別合計	67,145	260,877	580,432	134,706	162,550	31,775	135,927	1,373,412

※口径75mm以上は配水本管、口径75mm未満は配水支管。

(令和6年3月31日現在)

# 第 3 章

## 業 務 統 計

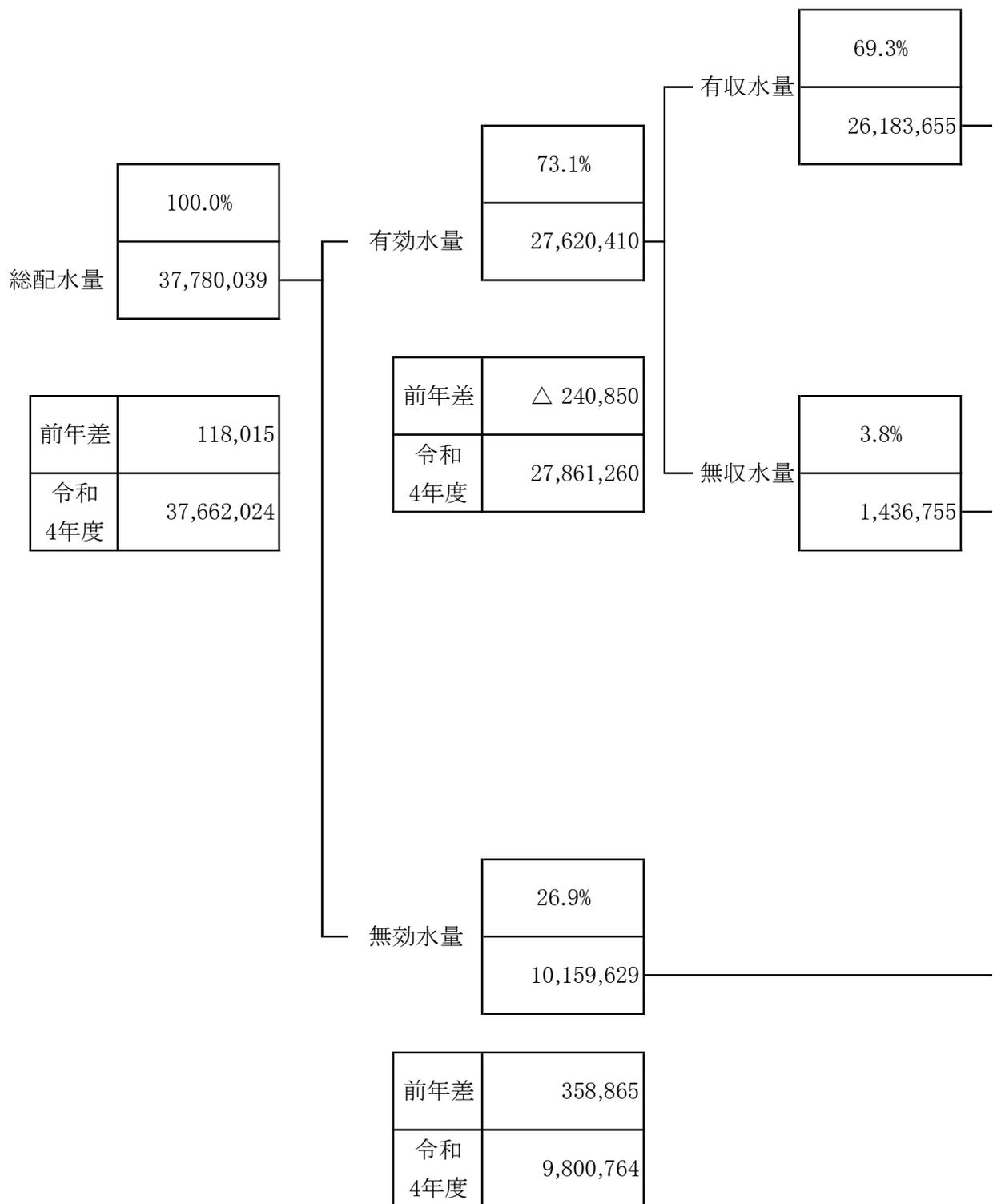


# 1 事業規模の推移と概況

項 目		年 度				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
行政区域内人口(A)	人	251,616	250,030	248,368	247,121	
計画給水人口(B)	人	235,940	235,940	235,940	238,060	
年度末給水人口(C)	人	232,229	231,429	229,922	230,997	
年度末給水件数	件	105,501	106,476	107,089	108,651	
普及率	C/A	%	92.3	92.6	92.6	93.5
	C/B	%	98.4	98.1	97.4	97.0
施設能力(1日)	m <sup>3</sup>	152,006	152,006	153,106	151,106	
配水量	年間総配水量	m <sup>3</sup>	38,408,681	37,934,348	37,662,024	37,780,039
	月平均配水量	m <sup>3</sup>	3,200,723	3,161,196	3,138,502	3,148,337
	1日最大配水量	m <sup>3</sup>	114,163	112,141	111,999	109,836
	1日平均配水量	m <sup>3</sup>	105,229	103,930	103,184	103,224
	1人1日最大配水量	L	492	485	487	475
	1人1日平均配水量	L	453	449	449	447
有収水量	年間有収水量	m <sup>3</sup>	27,306,661	26,913,300	26,419,035	26,183,655
	月平均有収水量	m <sup>3</sup>	2,275,555	2,242,775	2,201,586	2,181,971
	1日平均有収水量	m <sup>3</sup>	74,813	73,735	72,381	71,540
	1人1日平均有収水量	L	322	319	315	310
損益勘定職員	1人当り給水人口	人	5,161	5,031	4,998	4,915
	1人当り給水量	m <sup>3</sup>	606,815	585,072	574,327	557,099
	職 員 数	人	45(9)	46(10)	46(11)	47(11)
職 員 数	人	55(10)	56(11)	56(12)	57(12)	

※職員数の()内は会計年度任用職員数。

## 2 配水量分析表 (単位 m<sup>3</sup>)



	令和4年度	令和5年度	前年差
料金水量	26,380,025	26,144,645	△ 235,380
公用水量	39,010	39,010	0
計	26,419,035	26,183,655	△ 235,380

	令和4年度	令和5年度	前年差
事業用水量	21,847	29,032	7,185
メータ 不感水量	1,420,378	1,407,723	△ 12,655
その他	0	0	0
計	1,442,225	1,436,755	△ 5,470

	令和4年度	令和5年度	前年差
調定減額 水量	12,873	13,714	841
漏水量等	9,787,891	10,145,915	358,024
計	9,800,764	10,159,629	358,865

### 3 年度別・月別配水量

(単位 m<sup>3</sup>)

月	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	4月	3,197,999	3,207,144	3,143,013	3,161,118
5月	3,114,017	3,100,561	3,047,120	3,068,014	
6月	3,279,889	3,245,197	3,173,944	3,190,003	
7月	3,129,611	3,149,803	3,101,872	3,118,676	
8月	3,330,260	3,279,873	3,224,364	3,234,227	
9月	3,299,568	3,266,174	3,194,428	3,213,021	
上半期計	19,351,344	19,248,752	18,884,741	18,985,059	
10月	3,125,817	3,128,201	3,090,086	3,124,410	
11月	3,264,003	3,247,986	3,224,254	3,204,456	
12月	3,167,149	3,110,455	3,119,532	3,102,625	
1月	3,300,926	3,246,704	3,233,853	3,220,282	
2月	3,273,111	3,208,111	3,248,298	3,184,663	
3月	2,926,331	2,744,139	2,861,260	2,958,544	
下半期計	19,057,337	18,685,596	18,777,283	18,794,980	
年度計	38,408,681	37,934,348	37,662,024	37,780,039	
月平均	3,200,723	3,161,196	3,138,502	3,148,337	
1日最大	114,163	112,141	111,999	109,836	
1日平均	105,229	103,930	103,184	103,224	
1人1日最大配水量(L)	492	485	487	475	
1人1日平均配水量(L)	453	449	449	447	

#### 4 年度別・月別電力使用量及び料金

区分 月	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	電気使用量(kwh)	前年度比	電気使用量(kwh)	前年度比	電気使用量(kwh)	前年度比	電気使用量(kwh)	前年度比
	使用料金(円)	(%)	使用料金(円)	(%)	使用料金(円)	(%)	使用料金(円)	(%)
4月	1,860,308	97.8	1,845,251	99.2	1,800,270	97.6	1,841,411	102.3
	(35,050,648)	(92.6)	29,871,959	85.2	41,561,179	139.1	46,666,632	112.3
5月	1,827,720	98.4	1,782,533	97.5	1,745,956	97.9	1,798,230	103.0
	(34,244,711)	(92.6)	30,574,919	89.3	41,109,224	134.5	43,299,924	105.3
6月	1,887,993	98.7	1,839,226	97.4	1,808,992	98.4	1,847,795	102.1
	(35,657,735)	(94.1)	32,369,058	90.8	43,205,982	133.5	42,536,609	98.5
7月	1,818,769	99.1	1,785,492	98.2	1,775,715	99.5	1,800,922	101.4
	(34,740,453)	(93.6)	32,652,249	94.0	45,315,573	138.8	40,248,142	88.8
8月	1,879,333	98.5	1,877,527	99.9	1,845,323	98.3	1,899,903	103.0
	(36,943,899)	(94.6)	35,460,581	96.0	50,137,495	141.4	41,726,797	83.2
9月	1,885,248	99.2	1,848,837	98.1	1,843,164	99.7	1,870,780	101.5
	(36,022,652)	(93.9)	36,132,873	100.3	52,498,074	145.3	39,272,965	74.8
10月	1,779,634	96.8	1,766,096	99.2	1,784,870	101.1	1,821,305	102.0
	(32,184,949)	(89.1)	34,751,208	108.0	52,660,965	151.5	41,535,629	78.9
11月	1,835,924	98.3	1,822,455	99.3	1,837,026	100.8	1,865,794	101.6
	(30,365,835)	(85.7)	35,171,171	115.8	55,432,219	157.6	40,662,389	73.4
12月	1,792,836	100.2	1,751,361	97.7	1,775,707	101.4	1,802,095	101.5
	(27,926,795)	(82.0)	34,697,467	124.2	57,457,651	165.6	39,223,651	68.3
1月	1,889,610	100.5	1,845,093	97.6	1,894,192	102.7	1,884,054	99.5
	(28,699,990)	(81.6)	37,186,033	129.6	62,658,502	168.5	40,814,964	65.1
2月	1,888,746	101.7	1,821,662	96.4	1,889,067	103.7	1,856,005	98.2
	(28,891,527)	(82.9)	39,253,711	135.9	52,735,112	134.3	40,904,773	77.6
3月	1,686,899	97.2	1,638,245	97.1	1,684,777	102.8	1,740,645	103.3
	(26,679,639)	(81.2)	37,365,294	140.1	45,196,671	121.0	39,186,877	86.7
合計	22,033,020	98.9	21,623,778	98.1	21,685,059	100.3	22,028,939	101.6
	(387,408,833)	(88.9)	415,486,523	107.2	599,968,647	144.4	496,079,352	82.7

(消費税及び地方消費税を含む) 注: 令和2年度は業務委託に動力費を包含。

## 5 給水装置工事受付件数

(単位 個)

区分 月	防火水槽 消火栓	分譲 (区画)	取出 先行	取出 変更	新設	改造	増設	口径 変更	逆口径 変更	舗先	撤去	合計
4月	0	41	6	4	75	15	0	14	0	0	3	158
5月	4	41	5	3	127	25	1	26	18	0	0	250
6月	0	51	2	9	73	26	1	21	1	0	2	186
7月	1	3	8	1	58	26	0	14	0	0	0	111
8月	0	8	2	4	60	21	0	18	0	0	1	114
9月	0	21	4	2	77	22	2	17	0	0	0	145
10月	1	33	5	2	80	25	0	27	0	0	0	173
11月	0	36	4	23	95	17	2	16	0	0	2	195
12月	2	24	3	0	114	20	0	13	1	0	1	178
1月	0	10	5	3	49	17	1	12	0	0	0	97
2月	0	8	3	2	129	23	0	12	0	0	2	179
3月	0	35	4	2	43	25	0	22	1	0	0	132
合計	8	311	51	55	980	262	7	212	21	0	11	1,918

※令和5年4月1日～令和6年3月31日受付分

## 6 第一次富士市水道事業経営戦略プラン(令和元～12年度)進捗状況

### (1) 耐震化ビジョン

成果指標	進捗状況			実施目標 令和12年度 ④	残事業量 ④-③
	前年度迄 ①	令和5年度 ②	令和5年度迄 ③=①+②		
主要管路 <sup>※1</sup> 耐震化率 (主要管路117km)	50.5% (59.0km)	4.2% (5.0km)	54.7% (64.0km)	74.4% (87km)	19.7% (23.0km)
水源地耐震化率 (耐震化井戸数/全井戸数 <sup>※2</sup> )	39.0% (32井/82井)	0% <sup>※3</sup> (0井/82井)	39.0% (32井/82井)	87.8% (72井/82井)	48.8%
配水池施設耐震化率 (耐震化池容積/全池容積 <sup>※2</sup> )	48.9% (41,591m <sup>3</sup> /85,059m <sup>3</sup> )	0% <sup>※3</sup>	48.9% (41,591m <sup>3</sup> /85,059m <sup>3</sup> )	61.5% (53,791m <sup>3</sup> /87,529m <sup>3</sup> )	12.6%

※1 主要管路とは、重要配水池及び取水拠点に送水している管路及び重要給水施設(救護病院及び避難所・救護所)へ配水している管路である。

※2 新設及び廃止する予定の井戸と配水池がある。

※3 新設する富士中央配水池築造工事・富士北水源地さく井工事を実施。

### (2) 老朽化対策ビジョン

成果指標	進捗状況			実施目標 令和12年度 ④	残事業量 ④-③
	前年度迄 ①	令和5年度 ②	令和5年度迄 ③=①+②		
老朽管 <sup>※4</sup> 更新の進捗率 (口径75mm以上の老朽管108km)	35.0% (37.8km)	8.9% (9.6km)	43.9% (47.4km)	100% (108km)	56.1% (60.6km)

※4 事業対象の老朽管は、令和12年度に更新基準年数60年を超過する管路(1970年以前の管路)である。

## 7 水質検査成績表

### (1) 水質基準51項目(浄水)

No.	検査項目	水系 基準値	解説
0	水温 (°C)	—	
1	一般細菌 (個/ml)	100以下	水の一般的洗浄度を示す指数であり、平常時には極めて少ない。
2	大腸菌(E-Coli)	—	検出されないこと 大腸菌及び大腸菌と類似の性質を有する細菌の総称。
3	カドミウム及びその化合物 (mg/l)	0.003以下	鉱山排水や工場排水等から混入することがある。
4	水銀及びその化合物 (mg/l)	0.0005以下	工場排水や下水等から混入することがある。
5	セレン及びその化合物 (mg/l)	0.01以下	生体微量必須元素で、河川水にわずかに含まれている。また、工場排水等から混入することがある。
6	鉛及びその化合物 (mg/l)	0.01以下	鉱山排水や工場排水等から混入することがある。また、鉛管を使用している場合に検出されることがある。
7	ヒ素及びその化合物 (mg/l)	0.01以下	鉱山排水や工場排水等から混入することがある。
8	六価クロム化合物 (mg/l)	0.02以下	鉱山排水や工場排水等から混入することがある。
9	亜硝酸態窒素 (mg/l)	0.04以下	生活排水、下水、肥料などに由来する有機性窒素化合物が土壌中で分解される過程でつくられる。
10	シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/l)	0.01以下	工場排水等から混入することがある。
11	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/l)	10以下	自然界に広く存在し、窒素肥料や生活排水に多く含まれている。
12	フッ素及びその化合物 (mg/l)	0.8以下	自然界に広く存在し、主として地質に由来する。工場排水などによることもある。
13	ホウ素及びその化合物 (mg/l)	1.0以下	火山地帯の地下水や工場排水等から混入することがある。
14	四塩化炭素 (mg/l)	0.002以下	化学合成原料、溶剤、ドライクリーニング等に使用され、地下水汚染物質として知られている。
15	1,4-ジオキサン (mg/l)	0.05以下	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/l)	0.04以下	
17	ジクロロメタン (mg/l)	0.02以下	
18	テトラクロロエチレン (mg/l)	0.01以下	
19	トリクロロエチレン (mg/l)	0.01以下	
20	ベンゼン (mg/l)	0.01以下	
21	塩素酸 (mg/l)	0.6以下	浄水過程で使用される消毒剤の分解生成物。
22	クロロ酢酸 (mg/l)	0.02以下	原水中の一部の有機物質と消毒剤の塩素が反応して生成される。
23	クロロホルム (mg/l)	0.06以下	
24	ジクロロ酢酸 (mg/l)	0.03以下	
25	ジブromクロロメタン (mg/l)	0.1以下	
26	臭素酸 (mg/l)	0.01以下	
27	総トリハロメタン (mg/l)	0.1以下	
28	トリクロロ酢酸 (mg/l)	0.03以下	
29	ブromジクロロメタン (mg/l)	0.03以下	
30	ブromホルム (mg/l)	0.09以下	
31	ホルムアルデヒド (mg/l)	0.08以下	
32	亜鉛及びその化合物 (mg/l)	1.0以下	高濃度に含まれると白濁の原因となる。
33	アルミニウム及びその化合物 (mg/l)	0.2以下	
34	鉄及びその化合物 (mg/l)	0.3以下	高濃度に含まれると異臭味や洗濯物等を赤褐色にする原因となる。
35	銅及びその化合物 (mg/l)	1.0以下	高濃度に含まれると洗濯物等を青色にする原因となる。
36	ナトリウム及びその化合物 (mg/l)	200以下	高濃度に含まれると味覚を損なう原因となる。
37	マンガン及びその化合物 (mg/l)	0.05以下	高濃度に含まれると酸化され黒色に呈することがある。
38	塩化物イオン (mg/l)	200以下	高濃度に含まれると味覚を損なう。
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/l)	300以下	硬度が低すぎると淡泊でコクのない味がし、高すぎると硬くてしつこい味となる。適度に含まれるとコクのあるまろやかな味になる。
40	蒸発残留物 (mg/l)	500以下	量が多いと苦味、渋味等が増し、適度に含まれると、コクのあるまろやかな味になる。
41	陰イオン界面活性剤 (mg/l)	0.2以下	高濃度で含まれると発泡の原因となる。
42	ジェオスミン (mg/l)	0.00001以下	
43	2-メチルインボルネオール (mg/l)	0.00001以下	藍藻類によって産生され、カビ臭の原因となる。
44	非イオン界面活性剤 (mg/l)	0.02以下	高濃度で含まれると発泡の原因となる。
45	フェノール類 (mg/l)	0.005以下	微量であっても異臭味の原因となる。
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/l)	3以下	水道水中に多く含まれると渋味を生じる。
47	PH値	—	5.8以上8.6以下 7が中性を表し、これより大きいとアルカリ性、小さいと酸性が強くなる。
48	味	—	異常でないこと 地質、海水、工場排水等の混入及び藻類等生物の繁殖に起因する。
49	臭気	—	異常でないこと 化学物質による汚染、藻類の繁殖及び地質等に起因する。
50	色度 (度)	—	5以下 色の程度を示し、基準値以下であればほぼ無色な水である。
51	濁度 (度)	—	2以下 濁りの程度を示し、基準値以下であればほぼ透明な水である。

※水道法第4条の規定に基づく水質基準に関する省令で規定する項目。

神谷	八富	王子	大伝	淵法	今富	宮団	吉舟	原久	鷹保	岡富	士富	士富	川
18.9	17.7	19.2	18.0	19.4	17.1	18.5	18.0						
0	0	0	0	0	0	0	0						
検出せず													
0.0003未満													
0.00005未満													
0.001未満													
0.001未満													
0.001未満													
0.002未満													
0.004未満													
0.001未満													
6.5	0.5	1.3	1.8	1.6	0.7	2.1	1.4						
0.08未満	0.08未満	0.08	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.08未満						
0.1未満													
0.0002未満													
0.005未満													
0.004未満													
0.002未満													
0.001未満													
0.001未満													
0.001未満													
0.06未満													
0.002未満													
0.006未満													
0.003未満													
0.01未満													
0.001未満													
0.01未満													
0.003未満													
0.003未満													
0.009未満													
0.008未満													
0.1未満													
0.02未満	0.02												
0.03未満													
0.1未満													
6.3	5.4	8.2	6.4	9.0	9.1	10.0	10.4						
0.005未満													
5.2	2.3	3.8	6.8	4.5	2.6	4.7	8.5						
71	33	45	46	49	45	55	70						
160	94	113	116	116	107	132	143						
0.02未満	0.02												
0.000001未満													
0.000001未満													
0.002未満													
0.0005未満													
0.3未満	0.3												
8.1	8.1	7.9	8.0	7.7	8.0	7.5	7.6						
異常なし													
異常なし													
1.0未満													
0.1未満													

## (2) 水質基準39項目(原水)

No.	検 査 項 目	基準値	水系	解 説
0	水温 (°C)	—	—	
1	一般細菌 (個/ml)	100以下	—	水の一般的洗浄度を示す指数であり、平常時には極めて少ない。
2	大腸菌(E-Coli)	—	検出されないこと	大腸菌及び大腸菌と類似の性質を有する細菌の総称。
3	カドミウム及びその化合物 (mg/l)	0.003以下	—	鉱山排水や工場排水等から混入することがある。
4	水銀及びその化合物 (mg/l)	0.0005以下	—	
5	セレン及びその化合物 (mg/l)	0.01以下	—	生体微量必須元素で、河川水にわずかに含まれている。また、工場排水等から混入することがある。
6	鉛及びその化合物 (mg/l)	0.01以下	—	鉱山排水や工場排水等から混入することがある。また、鉛管を使用している場合に検出されることがある。
7	ヒ素及びその化合物 (mg/l)	0.01以下	—	鉱山排水や工場排水等から混入することがある。
8	六価クロム化合物 (mg/l)	0.02以下	—	鉱山排水や工場排水等から混入することがある。
9	亜硝酸態窒素 (mg/l)	0.04以下	—	生活排水、下水、肥料などに由来する有機性窒素化合物が土壌中で分解される過程でつくられる。
10	シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/l)	0.01以下	—	工場排水等から混入することがある。
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/l)	10以下	—	自然界に広く存在し、窒素肥料や生活排水に多く含まれている。
12	フッ素及びその化合物 (mg/l)	0.8以下	—	自然界に広く存在し、主として地質に由来する。工場排水などによることもある。
13	ホウ素及びその化合物 (mg/l)	1.0以下	—	火山地帯の地下水や工場排水等から混入することがある。
14	四塩化炭素 (mg/l)	0.002以下	—	
15	1,4-ジオキサン (mg/l)	0.05以下	—	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/l)	0.04以下	—	
17	ジクロロメタン (mg/l)	0.02以下	—	
18	テトラクロロエチレン (mg/l)	0.01以下	—	
19	トリクロロエチレン (mg/l)	0.01以下	—	
20	ベンゼン (mg/l)	0.01以下	—	
21	塩素酸 (mg/l)	0.6以下	—	浄水過程で使用される消毒剤の分解生成物。
22	クロロ酢酸 (mg/l)	0.02以下	—	
23	クロロホルム (mg/l)	0.06以下	—	
24	ジクロロ酢酸 (mg/l)	0.03以下	—	
25	ジブロモクロロメタン (mg/l)	0.1以下	—	
26	臭素酸 (mg/l)	0.01以下	—	
27	総トリハロメタン (mg/l)	0.1以下	—	原水中の一部の有機物質と消毒剤の塩素が反応して生成される。
28	トリクロロ酢酸 (mg/l)	0.03以下	—	
29	ブロモジクロロメタン (mg/l)	0.03以下	—	
30	ブロモホルム (mg/l)	0.09以下	—	
31	ホルムアルデヒド (mg/l)	0.08以下	—	
32	亜鉛及びその化合物 (mg/l)	1.0以下	—	高濃度に含まれると白濁の原因となる。
33	アルミニウム及びその化合物 (mg/l)	0.2以下	—	
34	鉄及びその化合物 (mg/l)	0.3以下	—	高濃度に含まれると異臭味や洗濯物等を赤褐色にする原因となる。
35	銅及びその化合物 (mg/l)	1.0以下	—	高濃度に含まれると洗濯物等を青色にする原因となる。
36	ナトリウム及びその化合物 (mg/l)	200以下	—	高濃度に含まれると味覚を損なう原因となる。
37	マンガン及びその化合物 (mg/l)	0.05以下	—	高濃度に含まれると酸化され黒色に呈することがある。
38	塩化物イオン (mg/l)	200以下	—	高濃度に含まれると味覚を損う。
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/l)	300以下	—	硬度が低すぎると淡泊でコクのない味がし、高すぎると硬くてしつこい味となる。適度に含まれるとコクのあるまろやかな味になる。
40	蒸発残留物 (mg/l)	500以下	—	量が多いと苦味、渋味等が増し、適度に含まれると、コクのあるまろやかな味になる。
41	陰イオン界面活性剤 (mg/l)	0.2以下	—	高濃度で含まれると発泡の原因となる。
42	ジェオスミン (mg/l)	0.0001以下	—	
43	2-メチルイソボルネオール (mg/l)	0.0001以下	—	藍藻類によって産生され、カビ臭の原因となる。
44	非イオン界面活性剤 (mg/l)	0.02以下	—	高濃度で含まれると発泡の原因となる。
45	フェノール類 (mg/l)	0.005以下	—	微量であっても異臭味の原因となる。
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/l)	3以下	—	水道水中に多く含まれると渋味を生じる。
47	PH値	5.8以上8.6以下	—	7が中性を表し、これより大きいとアルカリ性、小さいと酸性が強くなる。
48	味	—	異常でないこと	地質、海水、工場排水等の混入及び藻類等生物の繁殖に起因する。
49	臭気	—	異常でないこと	化学物質による汚染、藻類の繁殖及び地質等に起因する。
50	色度 (度)	5以下	—	色の程度を示し、基準値以下であればほぼ無色な水である。
51	濁度 (度)	2以下	—	濁りの程度を示し、基準値以下であればほぼ透明な水である。

※水質基準に関する省令の制定及び水道法施行規則の一部改正等並びに水道水質管理における留意事項について(平成15年10月10日健  
 ※消毒副生成物であるNo.21～31の11項目及びNo.48の味の項目は、原水検査項目から除外。



### (3) 水質管理目標設定項目

検 査 項 目 ( 原 水 )	水系		解 説
	目標値		
アンチモン及びその化合物 (mg/l)	0.02以下		鉱山排水や工場排水などの混入によって河川水などで検出されることがある。
ウラン及びその化合物 (mg/l)	0.002以下		主に地質に由来して地下水などで検出されることがある。天然に存在する主要な放射性物質の一つ。
ニッケル及びその化合物 (mg/l)	0.02以下		鉱山排水や工場排水などの混入やニッケルメッキからの溶出によって検出されることがある。
1,2-ジクロロエタン (mg/l)	0.004以下		殺虫剤、有機溶剤として使用される有機化学物質。
トルエン (mg/l)	0.4以下		染料、有機顔料などの原料。代表的な有機溶剤で、シンナー、接着剤などに広く使用されている。
フタル酸ジ(2-エチルヘキシル) (mg/l)	0.08以下		プラスチック添加剤などとして使用される有機化学物質。
農薬類	1以下		富士市水道事業では、水田、畑などで使われる殺虫剤、除草剤など115項目の農薬を対象としている。各農薬ごとの検出値を各目標値で除した値を合計して、その合計値が1以下であることを確認する。
遊離炭酸 (mg/l)	20以下		水中に溶けている炭酸ガスのこと。水にさわやかな感じを与えるが、多いと刺激が強くなる。また、水道施設に対し腐食などの障害を生じる原因になる。
1,1,1-トリクロロエタン (mg/l)	0.3以下		工場排水などの混入によって地下水で検出されることがある。高濃度に含まれると異臭味の原因となる。
メチル-tert-ブチルエーテル (mg/l)	0.02以下		オクタン価向上剤やアンチノック剤としてガソリンに添加される有機化学物質。
有機物等(過マンガン酸カリウム消費量) (mg/l)	3以下		多量に含まれると渋味をつけるほか、塩素と反応して水の味を損なう。
腐食性(ランゲリア指数)	-1程度以上とし、極力0に近づける		水が金属を腐食させる程度を判別する指数で、数値が負の値で、絶対値が大きくなるほど水の腐食傾向は強まる。
1,1-ジクロロエチレン (mg/l)	0.1以下		家庭用ラップ、食品包装用フィルム。樹脂の材料として使われている有機化学物質。
ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA) (mg/l)	0.00005以下		有機フッ素化合物の一種で、泡消火剤等で広く使用され、環境中で分解されにくい物質。

検 査 項 目 ( 浄 水 )	水系		解 説
	目標値		
ジクロロアセトニトリル (mg/l)	0.01以下		原水中の一部の有機物質と消毒剤の塩素が反応して生成される。
抱水クロラール (mg/l)	0.02以下		
臭気強度(TON)	3以下		臭気の強さを定量的に表す方法で、水の臭気がほとんど感知できなくなるまで無臭味水で希釈し、臭気を感じなくなった時の希釈倍数で臭気の強さを示したものの。
従属栄養細菌 (CFU/ml)	2000以下		給配水系における塩素の消失や水の滞留に伴って増加し、水道水が清浄な状態にあるかどうかを評価する指標となる。

※水質基準を補完するため、水質管理上留意する項目で目標値。

神谷	八富士	王子本	大伝	淵法	今富士	宮地	吉舟	原保	鷹岡	富士	富士川
0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満							
0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満							
0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満							
0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満							
0.04未満	0.04未満	0.04未満	0.04未満	0.04未満							
0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満							
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—
2.0未満	2.0未満	2.0未満	2.0未満	2.0未満	2.0未満	4.3	2.0未満	3.3	10		
0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満							
0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満							
1.2	1.3	1.1	1.2	1.1	1.1	1.1	1.3	0.7			
-0.85	-0.76	-1.06	-0.92	-1.11	-0.89	-0.99	-1.24				
0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満							
0.000005未満	0.000008	0.000007									

神谷	八富士	王子本	大伝	淵法	今富士	宮地	吉舟	原保	鷹岡	富士	富士川
0.001未満											
0.002未満											
1未満											
15	15	4	21	17	22	250	3				



## 第 4 章

# 料 金 及 び 加 入 金



# 1 加入金表

加入金の額は、給水装置1口につき次の表の金額。

(令和6年3月31日現在)

口径(mm)	金額(円)
13	39,600
20	86,900
25	146,300
30	220,000
40	401,500
50	620,400
75	1,412,400
100	管理者が定める。
150	

※表中の金額には消費税を含む。

※管理者とは、上下水道事業の管理者の権限を行う市長をいう。

# 2 水道料金表

水道料金は、1箇月につき基本料金と従量料金との合計額(1円未満の端数は切り捨て)。

## ◎口径別料金体系

区分 口径 (mm)	基本料金		段階区分 (1m <sup>3</sup> につき)	従量料金	
	金額 (円)			金額 (円)	
	令和元年10月1日 改定	令和5年10月1日 改定		令和元年10月1日 改定	令和5年10月1日 改定
13	979	1,232	使用水量10m <sup>3</sup> までのもの	基本料金に 含む	11
			使用水量10m <sup>3</sup> を超え20m <sup>3</sup> までのもの		88
20	1,562	1,815	使用水量20m <sup>3</sup> を超え50m <sup>3</sup> までのもの		104.5
			使用水量50m <sup>3</sup> を超え100m <sup>3</sup> までのもの		121
25	2,222	2,552	使用水量100m <sup>3</sup> を超えるもの		132
			使用水量20m <sup>3</sup> までのもの		88
30	2,618	3,311	使用水量20m <sup>3</sup> を超え50m <sup>3</sup> までのもの		104.5
40	5,060	6,226	使用水量50m <sup>3</sup> を超え100m <sup>3</sup> までのもの		121
50	7,755	9,460	使用水量100m <sup>3</sup> を超えるもの		132
75	19,030	22,880			
100	33,660	40,480			
150	58,630	70,400			

※表中の金額には消費税を含む。

### 3 加入金収入状況

年度 区分		令和2年度			令和3年度		
		件数(件)	金額(円)	構成比(%)	件数(件)	金額(円)	構成比(%)
新設分	13mm	202	7,999,200	9.2	380	15,048,000	13.6
	20mm	870	75,603,000	86.7	1,035	89,941,500	81.6
	25mm	19	2,779,700	3.2	18	2,633,400	2.4
	30mm	0	0	0.0	3	660,000	0.6
	40mm	2	803,000	0.9	5	2,007,500	1.8
	50mm	0	0	0.0	0	0	0.0
	75mm	0	0	0.0	0	0	0.0
小計		1,093	87,184,900	100.0	1,441	110,290,400	100.0
口径変更分	13→20	180	8,514,000	72.4	181	8,561,300	69.0
	13→25	10	1,067,000	9.1	6	640,200	5.2
	13→30	1	180,400	1.5	1	180,400	1.5
	13→40	1	361,900	3.1	0	0	0.0
	13→50	0	0	0.0	0	0	0.0
	20→25	9	534,600	4.5	5	297,000	2.4
	20→30	4	532,400	4.5	2	266,200	2.1
	20→40	1	314,600	2.7	3	943,800	7.6
	20→50	0	0	0.0	0	0	0.0
	25→30	0	0	0.0	2	147,400	1.2
	25→40	1	255,200	2.2	0	0	0.0
	25→50	0	0	0.0	0	0	0.0
	30→40	0	0	0.0	2	363,000	2.9
	30→50	0	0	0.0	0	0	0.0
	40→75	0	0	0.0	1	1,010,900	8.1
小計		207	11,760,100	100.0	203	12,410,200	100.0
合計		1,300	98,945,000	—	1,644	122,700,600	—

(消費税及び地方消費税を含む)

令和4年度			令和5年度		
件数(件)	金額(円)	構成比(%)	件数(件)	金額(円)	構成比(%)
231	9,147,600	10.0	313	12,394,800	16.2
915	79,513,500	86.4	686	59,613,400	78.2
17	2,487,100	2.7	16	2,340,800	3.1
2	440,000	0.5	3	660,000	0.9
1	401,500	0.4	3	1,204,500	1.6
0	0	0.0	0	0	0.0
0	0	0.0	0	0	0.0
1,166	91,989,700	100.0	1,021	76,213,500	100.0
183	8,655,900	69.9	190	8,987,000	69.1
11	1,173,700	9.5	8	853,600	6.6
1	180,400	1.5	1	180,400	1.4
1	361,900	2.9	1	361,900	2.8
0	0	0.0	0	0	0.0
3	178,200	1.4	11	653,400	5.0
2	266,200	2.2	3	399,300	3.1
2	629,200	5.1	2	629,200	4.8
1	533,500	4.3	1	533,500	4.1
0	0	0.0	2	147,400	1.1
0	0	0.0	1	255,200	2.0
0	0	0.0	0	0	0.0
0	0	0.0	0	0	0.0
1	400,400	3.2	0	0	0.0
0	0	0.0	0	0	0.0
205	12,379,400	100.0	220	13,000,900	100.0
1,371	104,369,100	—	1,241	89,214,400	—

#### 4 水道料金月別調定状況

区分 月	令和4年度					令和5年		
	件数 (件)	水量 (m <sup>3</sup> )	金額 (円)	1件 当たり 使用量 (m <sup>3</sup> )	1m <sup>3</sup> 当たり 単価 (円)	件数 (件)	水量 (m <sup>3</sup> )	金額 (円)
4月	53,372	2,165,680	279,503,128	40.58	129.06	53,658	2,095,940	274,008,831
5月	54,147	2,124,149	277,800,668	39.23	130.78	54,542	2,079,246	274,758,368
6月	53,478	2,206,657	283,799,137	41.26	128.61	53,790	2,158,685	279,771,380
7月	54,178	2,223,499	288,522,467	41.04	129.76	55,301	2,212,613	288,841,896
8月	53,534	2,227,727	287,505,161	41.61	129.06	53,804	2,134,549	278,366,458
9月	54,285	2,304,475	297,611,313	42.45	129.14	55,298	2,321,875	300,437,900
小計	322,994	13,252,187	1,714,741,874	41.03	129.39	326,393	13,002,908	1,696,184,833
10月	53,496	2,182,942	281,484,453	40.81	128.95	53,884	2,187,000	283,084,402
11月	54,130	2,132,819	279,758,232	39.40	131.17	55,242	2,176,713	285,961,279
12月	53,462	2,166,911	280,179,000	40.53	129.30	53,882	2,131,071	296,959,643
1月	54,135	2,201,377	286,551,153	40.66	130.17	55,201	2,202,804	326,435,311
2月	53,496	2,166,360	279,893,352	40.50	129.20	53,938	2,186,616	321,192,572
3月	54,558	2,277,429	294,676,106	41.74	129.39	55,543	2,257,533	332,416,281
小計	323,277	13,127,838	1,702,542,296	40.61	129.69	327,690	13,141,737	1,846,049,488
合計	646,271	26,380,025	3,417,284,170	40.82	129.54	654,083	26,144,645	3,542,234,321

(消費税及び地方消費税を含む)

度		対 前 年 度 比 較							
1件 当たり 使用量 (m <sup>3</sup> )	1m <sup>3</sup> 当たり 単価 (円)	件 数		水 量		金 額		1件 当たり 使用量 (m <sup>3</sup> )	1m <sup>3</sup> 当たり 単価 (円)
		件	%	m <sup>3</sup>	%	円	%		
39.06	130.73	286	100.54	△ 69,740	96.78	△ 5,494,297	98.03	△ 1.52	1.67
38.12	132.14	395	100.73	△ 44,903	97.89	△ 3,042,300	98.90	△ 1.11	1.36
40.13	129.60	312	100.58	△ 47,972	97.83	△ 4,027,757	98.58	△ 1.13	0.99
40.01	130.54	1,123	102.07	△ 10,886	99.51	319,429	100.11	△ 1.03	0.78
39.67	130.41	270	100.50	△ 93,178	95.82	△ 9,138,703	96.82	△ 1.94	1.35
41.99	129.39	1,013	101.87	17,400	100.76	2,826,587	100.95	△ 0.46	0.25
39.84	130.45	3,399	101.05	△ 249,279	98.12	△ 18,557,041	98.92	△ 1.19	1.06
40.59	129.44	388	100.73	4,058	100.19	1,599,949	100.57	△ 0.22	0.49
39.40	131.37	1,112	102.05	43,894	102.06	6,203,047	102.22	0.00	0.20
39.55	139.35	420	100.79	△ 35,840	98.35	16,780,643	105.99	△ 0.98	10.05
39.91	148.19	1,066	101.97	1,427	100.06	39,884,158	113.92	△ 0.75	18.02
40.54	146.89	442	100.83	20,256	100.94	41,299,220	114.76	0.04	17.69
40.64	147.25	985	101.81	△ 19,896	99.13	37,740,175	112.81	△ 1.10	17.86
40.10	140.47	4,413	101.37	13,899	100.11	143,507,192	108.43	△ 0.51	10.78
<b>39.97</b>	<b>135.49</b>	7,812	101.21	△ 235,380	99.11	124,950,151	103.66	△ 0.85	5.95

## 5 水道料金口径別調定状況

年度 口径	令和2年度			令和3年度		
	件数 件	水量 (1件当たり) m <sup>3</sup>	金額 (1m <sup>3</sup> 当たり) 円	件数 件	水量 (1件当たり) m <sup>3</sup>	金額 (1m <sup>3</sup> 当たり) 円
13mm	262,028	(32) 8,346,679	(112.74) 941,038,321	259,376	(31) 7,999,855	(113.40) 907,164,783
構成比	41.11%	30.61%	27.08%	40.42%	29.78%	26.29%
20mm	355,005	(41) 14,456,875	(130.69) 1,889,361,063	361,788	(40) 14,384,459	(131.62) 1,893,235,143
構成比	55.70%	53.02%	54.35%	56.39%	53.52%	54.87%
25mm	14,248	(97) 1,376,439	(139.58) 192,122,012	14,389	(94) 1,347,771	(140.34) 189,144,876
構成比	2.24%	5.05%	5.53%	2.24%	5.02%	5.48%
30mm	2,687	(195) 523,976	(145.71) 76,351,132	2,685	(193) 516,912	(145.98) 75,460,266
構成比	0.42%	1.92%	2.20%	0.42%	1.92%	2.19%
40mm	2,009	(468) 939,943	(146.57) 137,766,302	2,044	(466) 951,652	(146.70) 139,604,432
構成比	0.32%	3.45%	3.96%	0.32%	3.54%	4.05%
50mm	1,008	(828) 834,559	(146.30) 122,098,441	997	(890) 887,350	(145.27) 128,905,833
構成比	0.16%	3.06%	3.51%	0.16%	3.30%	3.74%
75mm	263	(1,547) 406,975	(153.96) 62,657,900	258	(1,636) 422,184	(152.72) 64,474,176
構成比	0.04%	1.49%	1.80%	0.04%	1.57%	1.87%
100mm	69	(5,539) 382,205	(143.10) 54,691,802	67	(5,434) 364,107	(143.47) 52,238,989
構成比	0.01%	1.40%	1.57%	0.01%	1.35%	1.51%
150mm	0	(0) 0	(0.00) 0	0	(0) 0	(0.00) 0
構成比	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
合計	637,317	(43) 27,267,651	(127.48) 3,476,086,973	641,604	(42) 26,874,290	(128.38) 3,450,228,498
構成比	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%

(消費税及び地方消費税を含む)

令和4年度			令和5年度		
件数	水量 (1件当たり)	金額 (1m <sup>3</sup> 当たり)	件数	水量 (1件当たり)	金額 (1m <sup>3</sup> 当たり)
件	m <sup>3</sup>	円	件	m <sup>3</sup>	円
	(30)	(114.56)		(29)	(122.10)
257,965	7,666,889	878,351,680	260,607	7,557,428	922,728,507
39.92%	29.05%	25.71%	39.85%	28.90%	26.05%
	(39)	(132.74)		(38)	(139.00)
367,716	14,220,479	1,887,666,528	372,768	14,114,242	1,961,921,406
56.90%	53.91%	55.24%	56.99%	53.99%	55.39%
	(90)	(141.00)		(91)	(143.78)
14,478	1,306,654	184,241,111	14,543	1,316,671	189,310,848
2.24%	4.95%	5.39%	2.22%	5.04%	5.34%
	(187)	(146.56)		(180)	(149.67)
2,701	505,834	74,134,631	2,724	489,743	73,298,120
0.42%	1.92%	2.17%	0.42%	1.87%	2.07%
	(475)	(146.38)		(463)	(148.30)
2,082	988,619	144,717,250	2,102	972,807	144,263,425
0.32%	3.75%	4.23%	0.32%	3.72%	4.07%
	(917)	(144.88)		(916)	(146.02)
1,000	917,007	132,856,934	1,001	916,949	133,892,948
0.15%	3.48%	3.89%	0.15%	3.51%	3.78%
	(1,502)	(154.54)		(1,373)	(158.36)
261	391,984	60,578,573	269	369,394	58,496,935
0.04%	1.49%	1.77%	0.04%	1.41%	1.65%
	(5,626)	(143.08)		(5,905)	(143.15)
68	382,559	54,737,463	69	407,411	58,322,132
0.01%	1.45%	1.60%	0.01%	1.56%	1.65%
	(0)	(0.00)		(0)	(0.00)
0	0	0	0	0	0
0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
	(41)	(129.54)		(40)	(135.49)
<b>646,271</b>	<b>26,380,025</b>	<b>3,417,284,170</b>	<b>654,083</b>	<b>26,144,645</b>	<b>3,542,234,321</b>
<b>100.00%</b>	<b>100.00%</b>	<b>100.00%</b>	<b>100.00%</b>	<b>100.00%</b>	<b>100.00%</b>



# 第 5 章

## 財 務





# 1 要素別構成表

## (1) 収益的収入及び支出

科目		令和2年度		令和3年度	
		金額(円)	構成比(%)	金額(円)	構成比(%)
収益的 収入	営業収益	3,295,915,808	91.7	3,281,737,894	91.0
	給水収益	3,160,188,840	87.9	3,136,678,205	87.0
	他会計負担金	26,311,000	0.7	26,311,000	0.7
	受託事業収益	20,824,000	0.6	24,172,000	0.7
	その他営業収益	88,591,968	2.5	94,576,689	2.6
	営業外収益	298,244,306	8.3	325,811,143	9.0
	受取利息及び配当金	635,000	0.0	635,000	0.0
	他会計負担金	14,028,778	0.4	12,082,550	0.3
	県補助金	452,000	0.0	1,702,000	0.1
	加入金	89,950,000	2.5	111,546,000	3.1
	長期前受金戻入益	168,689,463	4.7	177,724,593	4.9
	雑収益	24,489,065	0.7	22,121,000	0.6
	特別利益	0	0.0	0	0.0
	固定資産売却益	0	0.0	0	0.0
	過年度損益修正益	0	0.0	0	0.0
	その他特別利益	0	0.0	0	0.0
	収入計	3,594,160,114	100.0	3,607,549,037	100.0
収益的 支出	営業費用	2,807,246,949	94.1	2,905,839,505	96.3
	職員給与費	320,791,118	10.8	318,496,096	10.6
	動力費	—	—	377,715,566	12.5
	減価償却費	1,124,370,990	37.7	1,155,293,739	38.3
	固定資産除却費	40,667,613	1.4	41,275,766	1.4
	修繕費	194,997,770	6.5	148,431,004	4.9
	工事請負費	69,930,000	2.3	78,915,000	2.6
	委託料	852,157,634	28.6	579,355,278	19.2
	賃借料	11,097,926	0.4	10,702,184	0.3
	負担金	30,593,254	1.0	29,053,008	1.0
	手数料	33,750,492	1.1	23,655,226	0.8
	その他経費	128,890,152	4.3	142,946,638	4.7
	営業外費用	120,046,422	4.0	110,222,350	3.7
	支払利息及び企業債取扱諸費	102,026,255	3.4	92,671,533	3.1
	雑支出	18,020,167	0.6	17,550,817	0.6
	特別損失	55,289,286	1.9	0	0.0
	固定資産売却損	55,289,286	1.9	0	0.0
過年度損益修正損	0	0.0	0	0.0	
その他特別損失	0	0.0	0	0.0	
支出計	2,982,582,657	100.0	3,016,061,855	100.0	
収入支出差引	611,577,457	—	591,487,182	—	

※金額は、税抜

令和4年度		令和5年度		比較	
金額(円)	構成比(%)	金額(円)	構成比(%)	前年度増減(円)	前年度比(%)
3,240,116,238	91.3	3,358,595,760	91.8	118,479,522	103.7
3,106,726,108	87.5	3,220,314,416	88.0	113,588,308	103.7
26,311,000	0.8	26,621,000	0.7	310,000	101.2
18,763,000	0.5	18,242,000	0.5	△ 521,000	97.2
88,316,130	2.5	93,418,344	2.6	5,102,214	105.8
309,218,681	8.7	300,147,722	8.2	△ 9,070,959	97.1
674,671	0.0	769,452	0.0	94,781	114.0
14,384,741	0.4	10,911,822	0.3	△ 3,472,919	75.9
419,000	0.0	628,000	0.0	209,000	149.9
94,881,000	2.7	81,104,000	2.2	△ 13,777,000	85.5
173,702,740	4.9	187,275,897	5.1	13,573,157	107.8
25,156,529	0.7	19,458,551	0.6	△ 5,697,978	77.3
0	0.0	0	0.0	0	—
0	0.0	0	0.0	0	—
0	0.0	0	0.0	0	—
0	0.0	0	0.0	0	—
3,549,334,919	100.0	3,658,743,482	100.0	109,408,563	103.1
3,122,900,767	96.6	3,129,947,979	97.0	7,047,212	100.2
308,881,424	9.6	323,130,244	10.0	14,248,820	104.6
545,426,615	16.9	450,981,744	14.0	△ 94,444,871	82.7
1,176,101,569	36.4	1,207,663,401	37.4	31,561,832	102.7
23,947,982	0.7	35,359,795	1.1	11,411,813	147.7
132,956,614	4.1	170,018,677	5.3	37,062,063	127.9
77,201,200	2.4	110,890,000	3.4	33,688,800	143.6
644,855,890	20.0	605,532,921	18.8	△ 39,322,969	93.9
10,446,912	0.3	9,689,245	0.3	△ 757,667	92.7
32,457,337	1.0	29,808,297	0.9	△ 2,649,040	91.8
17,732,629	0.5	20,592,542	0.6	2,859,913	116.1
152,892,595	4.7	166,281,113	5.2	13,388,518	108.8
109,467,762	3.4	96,214,747	3.0	△ 13,253,015	87.9
90,754,731	2.8	96,091,223	3.0	5,336,492	105.9
18,713,031	0.6	123,524	0.0	△ 18,589,507	0.7
0	0.0	0	0.0	0	—
0	0.0	0	0.0	0	—
0	0.0	0	0.0	0	—
0	0.0	0	0.0	0	—
3,232,368,529	100.0	3,226,162,726	100.0	△ 6,205,803	99.8
316,966,390	—	432,580,756	—	—	—

## (2)資本的收入及び支出

科目		令和2年度		令和3年度	
		金額(円)	構成比(%)	金額(円)	構成比(%)
資本的収入	企業債	700,000,000	78.6	1,400,000,000	90.2
	補助金	11,803,000	1.3	17,268,000	1.1
	負担金	155,539,242	17.5	135,157,440	8.7
	固定資産売却代金	23,057,429	2.6	0	0.0
	収入計	890,399,671	100.0	1,552,425,440	100.0
資本的支出	事務費	69,662,806	2.7	68,548,169	2.5
	水道施設整備事業費	137,517,000	5.3	238,153,459	8.7
	簡易水道統合整備事業費	58,755,000	2.3	83,210,000	3.1
	配水設備等改良事業費	1,732,558,373	66.5	1,751,350,001	64.3
	新富士駅南地区土地区画整理配水管整備事業費	39,050,000	1.5	42,140,000	1.5
	第二東名IC周辺地区土地区画整理配水管整備事業費	31,860,000	1.2	9,610,000	0.4
	施設及び無形固定資産取得費	—	—	—	—
	機械器具費	39,230,280	1.5	30,860,558	1.1
	企業債償還金	495,192,890	19.0	501,025,758	18.4
	施設費	—	—	—	—
	その他資本的支出	—	—	—	—
支出計	2,603,826,349	100.0	2,724,897,945	100.0	
収入支出差引		△ 1,713,426,678	—	△ 1,172,472,505	—
補填財源	過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額	42,152,831	—	—	—
	減債積立金取り崩し	495,192,890	—	501,025,758	—
	建設改良積立金取り崩し	169,798,163	—	110,551,699	—
	過年度分損益勘定留保資金	785,947,569	—	560,895,048	—
	当年度分損益勘定留保資金	220,335,225	—	—	—
計	1,713,426,678	—	1,172,472,505	—	

※金額は、税抜

令和4年度		令和5年度		比較	
金額(円)	構成比(%)	金額(円)	構成比(%)	前年度増減(円)	前年度比(%)
1,500,000,000	89.6	1,500,000,000	91.3	0	100.0
20,000,000	1.2	20,000,000	1.2	0	100.0
154,194,996	9.2	122,443,011	7.5	△ 31,751,985	79.4
0	0.0	0	0.0	0	—
1,674,194,996	100.0	1,642,443,011	100.0	△ 31,751,985	98.1
70,797,598	2.4	77,049,513	2.2	6,251,915	108.8
134,288,558	4.6	247,804,400	7.1	113,515,842	184.5
162,466,955	5.6	151,020,350	4.4	△ 11,446,605	93.0
1,946,895,364	66.7	2,393,295,991	69.0	446,400,627	122.9
20,390,000	0.7	4,029,000	0.1	△ 16,361,000	19.8
30,650,000	1.1	20,820,000	0.6	△ 9,830,000	67.9
—	—	2,106,000	0.1	2,106,000	皆増
23,322,630	0.8	25,749,898	0.7	2,427,268	110.4
524,995,960	18.0	549,186,591	15.8	24,190,631	104.6
4,091,500	0.1	0	—	△ 4,091,500	皆減
—	—	—	—	—	—
2,917,898,565	100.0	3,471,061,743	100.0	553,163,178	119.0
△ 1,243,703,569	—	△ 1,828,618,732	—	—	—
—	—	39,268,569	—	—	—
524,995,960	—	316,966,390	—	—	—
66,491,222	—	—	—	—	—
652,216,387	—	1,472,383,773	—	—	—
—	—	—	—	—	—
1,243,703,569	—	1,828,618,732	—	—	—

## 2 比較損益計算書

科目	年度	令和2年度		令和3年度	
		金額(円)	前年度比(%)	金額(円)	前年度比(%)
営業収益		3,295,915,808	100.8	3,281,737,894	99.6
給水収益		3,160,188,840	101.0	3,136,678,205	99.3
他会計負担金		26,311,000	96.2	26,311,000	100.0
受託事業収益		20,824,000	94.0	24,172,000	116.1
その他営業収益		88,591,968	96.3	94,576,689	106.8
営業費用		2,807,246,949	100.7	2,905,839,505	103.5
原水及び浄水費		613,896,064	88.4	669,636,992	109.1
配水及び給水費		546,678,863	113.0	561,870,176	102.8
受託事業費		45,965,424	92.7	45,775,090	99.6
業務費		240,575,400	110.4	241,806,799	100.5
総係費		195,092,595	99.5	190,180,943	97.5
減価償却費		1,124,370,990	103.1	1,155,293,739	102.8
資産減耗費		40,667,613	72.4	41,275,766	101.5
営業損益		488,668,859	—	375,898,389	—
営業外収益		298,244,306	95.5	325,811,143	109.2
受取利息及び配当金		635,000	89.3	635,000	100.0
他会計負担金		14,028,778	120.2	12,082,550	86.1
県補助金		452,000	102.0	1,702,000	376.5
加入金		89,950,000	84.5	111,546,000	124.0
長期前受金戻入益		168,689,463	98.8	177,724,593	105.4
雑収益		24,489,065	109.9	22,121,000	90.3
営業外費用		120,046,422	90.8	110,222,350	91.8
支払利息及び企業債取扱諸費		102,026,255	89.1	92,671,533	90.8
雑支出		18,020,167	101.2	17,550,817	97.4
経常損益		666,866,743	—	591,487,182	—
特別利益		0	皆減	0	—
固定資産売却益		0	皆減	0	—
過年度損益修正益		0	—	0	—
その他特別利益		0	—	0	—
特別損失		55,289,286	皆増	0	皆減
固定資産売却損		55,289,286	皆増	0	皆減
過年度損益修正損		0	—	0	—
その他特別損失		0	—	0	—
当年度純損益		611,577,457	—	591,487,182	—

令和4年度		令和5年度		比較
金額(円)	前年度比(%)	金額(円)	前年度比(%)	前年度増減(円)
3,240,116,238	98.7	3,358,595,760	103.7	118,479,522
3,106,726,108	99.0	3,220,314,416	103.7	113,588,308
26,311,000	100.0	26,621,000	101.2	310,000
18,763,000	77.6	18,242,000	97.2	△ 521,000
88,316,130	93.4	93,418,344	105.8	5,102,214
3,122,900,767	107.5	3,129,947,979	100.2	7,047,212
864,395,215	129.1	766,692,671	88.7	△ 97,702,544
544,447,930	96.9	623,816,463	114.6	79,368,533
48,015,584	104.9	49,783,193	103.7	1,767,609
274,565,359	113.5	243,347,766	88.6	△ 31,217,593
191,427,128	100.7	203,284,690	106.2	11,857,562
1,176,101,569	101.8	1,207,663,401	102.7	31,561,832
23,947,982	58.0	35,359,795	147.7	11,411,813
117,215,471	—	228,647,781	—	—
309,218,681	94.9	300,147,722	97.1	△ 9,070,959
674,671	106.2	769,452	114.0	94,781
14,384,741	119.1	10,911,822	75.9	△ 3,472,919
419,000	24.6	628,000	149.9	209,000
94,881,000	85.1	81,104,000	85.5	△ 13,777,000
173,702,740	97.7	187,275,897	107.8	13,573,157
25,156,529	113.7	19,458,551	77.3	△ 5,697,978
109,467,762	99.3	96,214,747	87.9	△ 13,253,015
90,754,731	97.9	96,091,223	105.9	5,336,492
18,713,031	106.6	123,524	0.7	△ 18,589,507
316,966,390	—	432,580,756	—	—
0	—	0	—	—
0	—	0	—	—
0	—	0	—	—
0	—	0	—	—
0	—	0	—	—
0	—	0	—	—
0	—	0	—	—
0	—	0	—	—
316,966,390	—	432,580,756	—	—

### 3 比較貸借対照表

科目	令和2年度		令和3年度	
	金額(円)	構成比(%)	金額(円)	構成比(%)
固定資産	28,314,419,696	91.4	29,399,699,053	91.5
(1) 有形固定資産	28,206,482,996	91.0	29,294,109,153	91.2
土地	1,391,767,924	4.5	1,557,141,383	4.8
建物	420,552,767	1.4	405,613,872	1.3
構築物	23,099,942,398	74.5	23,970,941,205	74.6
機械及び装置	2,848,371,515	9.2	2,652,402,456	8.3
量水器	195,208,221	0.6	194,664,287	0.6
車両運搬具	6,007,078	0.0	5,974,226	0.0
工具、器具及び備品	20,501,979	0.1	17,720,546	0.1
建設仮勘定	224,131,114	0.7	489,651,178	1.5
(2) 無形固定資産	7,936,700	0.1	5,589,900	0.0
電話加入権	50,300	0.0	50,300	0.0
ソフトウェア	7,886,400	0.1	5,539,600	0.0
(3) 投資その他の資産	100,000,000	0.3	100,000,000	0.3
投資有価証券	100,000,000	0.3	100,000,000	0.3
流動資産	2,677,819,950	8.6	2,738,611,142	8.5
(1) 現金預金	2,416,706,768	7.8	2,495,703,636	7.8
(2) 未収金	253,202,152	0.8	234,729,766	0.7
(3) 貯蔵品	7,911,030	0.0	8,177,740	0.0
(4) 前払金	—	—	—	—
資産合計	30,992,239,646	100.0	32,138,310,195	100.0

※金額は、税抜

令和4年度		令和5年度		比較	
金額(円)	構成比(%)	金額(円)	構成比(%)	前年度増減(円)	前年度比(%)
30,641,039,907	91.8	32,454,772,897	92.9	1,813,732,990	105.9
30,537,796,807	91.5	32,351,770,597	92.6	1,813,973,790	105.9
1,583,418,338	4.7	1,620,941,794	4.6	37,523,456	102.4
395,072,792	1.2	387,232,458	1.1	△ 7,840,334	98.0
25,532,683,243	76.5	27,414,784,088	78.5	1,882,100,845	107.4
2,529,760,632	7.6	2,335,792,986	6.7	△ 193,967,646	92.3
194,768,165	0.6	194,291,391	0.6	△ 476,774	99.8
4,907,038	0.0	4,975,995	0.0	68,957	101.4
13,758,758	0.0	10,410,520	0.0	△ 3,348,238	75.7
283,427,841	0.9	383,341,365	1.1	99,913,524	135.3
3,243,100	0.0	3,002,300	0.0	△ 240,800	92.6
50,300	0.0	50,300	0.0	0	100.0
3,192,800	0.0	2,952,000	0.0	△ 240,800	92.5
100,000,000	0.3	100,000,000	0.3	0	100.0
100,000,000	0.3	100,000,000	0.3	0	100.0
2,723,787,914	8.2	2,469,577,045	7.1	△ 254,210,869	90.7
2,455,893,192	7.4	2,168,051,600	6.2	△ 287,841,592	88.3
261,296,512	0.8	280,510,065	0.8	19,213,553	107.4
6,598,210	0.0	8,245,380	0.0	1,647,170	125.0
—	—	12,770,000	0.1	12,770,000	皆増
33,364,827,821	100.0	34,924,349,942	100.0	1,559,522,121	104.7

科目	年度	令和2年度		令和3年度	
		金額(円)	構成比(%)	金額(円)	構成比(%)
固定負債		5,989,717,293	19.3	6,864,721,333	21.4
(1) 企業債		5,989,717,293	19.3	6,864,721,333	21.4
流動負債		1,735,965,050	5.6	1,382,866,855	4.3
(1) 企業債		501,025,758	1.6	524,995,960	1.6
(2) 未払金		1,131,456,217	3.6	767,481,460	2.4
(3) 引当金		30,315,000	0.1	27,418,000	0.1
(4) 預り金		19,970,716	0.1	20,292,589	0.1
(5) 預り下水道使用料		53,197,359	0.2	42,678,846	0.1
繰延収益		4,643,560,887	15.0	4,676,238,409	14.5
(1) 長期前受金		8,114,776,940	26.2	8,302,878,646	25.8
受贈財産評価額		2,402,146,586	7.7	2,445,571,173	7.6
県補助金		188,678,664	0.6	205,946,664	0.6
一般会計補助金		21,057,000	0.1	21,057,000	0.1
工事負担金		4,418,141,445	14.3	4,545,550,564	14.1
その他長期前受金		1,084,753,245	3.5	1,084,753,245	3.4
(2) 長期前受金収益化累計額		△ 3,471,216,053	△ 11.2	△ 3,626,640,237	△ 11.3
受贈財産評価額収益化累計額		△ 993,045,160	△ 3.2	△ 1,039,903,042	△ 3.2
県補助金収益化累計額		△ 146,780,865	△ 0.5	△ 148,384,571	△ 0.5
一般会計補助金収益化累計額		△ 8,889,300	0.0	△ 10,159,200	0.0
工事負担金収益化累計額		△ 1,734,689,884	△ 5.6	△ 1,820,483,100	△ 5.7
その他長期前受金収益化累計額		△ 587,810,844	△ 1.9	△ 607,710,324	△ 1.9
負債合計		12,369,243,230	39.9	12,923,826,597	40.2
資本金		16,965,141,919	54.7	17,630,132,972	54.9
(1) 資本金(自己資本金)		16,965,141,919	54.7	17,630,132,972	54.9
剰余金		1,657,854,497	5.4	1,584,350,626	4.9
(1) 資本剰余金		381,285,987	1.3	381,285,987	1.2
受贈財産評価額		338,064,134	1.1	338,064,134	1.1
その他資本剰余金		43,221,853	0.2	43,221,853	0.1
(2) 利益剰余金		1,276,568,510	4.1	1,203,064,639	3.7
減債積立金		—	—	—	—
当年度未処分利益剰余金		1,276,568,510	4.1	1,203,064,639	3.7
当年度未処理欠損金		—	—	—	—
資本合計		18,622,996,416	60.1	19,214,483,598	59.8
負債資本合計		30,992,239,646	100.0	32,138,310,195	100.0

※金額は、税抜

令和4年度		令和5年度		比較	
金額(円)	構成比(%)	金額(円)	構成比(%)	前年度増減(円)	前年度比(%)
7,815,534,743	23.4	8,732,014,351	25.0	916,479,608	111.7
7,815,534,743	23.4	8,732,014,351	25.0	916,479,608	111.7
1,292,624,625	3.9	1,413,038,234	4.0	120,413,609	109.3
549,186,590	1.6	583,520,391	1.7	34,333,801	106.3
656,609,374	2.0	741,845,499	2.1	85,236,125	113.0
29,616,000	0.1	32,106,000	0.1	2,490,000	108.4
18,666,203	0.1	18,221,715	0.0	△ 444,488	97.6
38,546,458	0.1	37,344,629	0.1	△ 1,201,829	96.9
4,725,218,465	14.2	4,814,424,513	13.8	89,206,048	101.9
8,517,047,036	25.5	8,759,226,069	25.1	242,179,033	102.8
2,489,165,913	7.4	2,617,225,723	7.5	128,059,810	105.1
225,946,664	0.7	245,946,664	0.7	20,000,000	108.9
21,057,000	0.1	21,057,000	0.1	0	100.0
4,696,131,571	14.1	4,790,250,794	13.7	94,119,223	102.0
1,084,745,888	3.2	1,084,745,888	3.1	0	100.0
△ 3,791,828,571	△ 11.3	△ 3,944,801,556	△ 11.3	△ 152,972,985	104.0
△ 1,091,952,555	△ 3.3	△ 1,140,765,095	△ 3.3	△ 48,812,540	104.5
△ 149,841,998	△ 0.4	△ 151,792,895	△ 0.4	△ 1,950,897	101.3
△ 11,429,100	0.0	△ 12,699,000	0.0	△ 1,269,900	111.1
△ 1,911,378,969	△ 5.7	△ 1,992,978,889	△ 5.7	△ 81,599,920	104.3
△ 627,225,949	△ 1.9	△ 646,565,677	△ 1.9	△ 19,339,728	103.1
13,833,377,833	41.5	14,959,477,098	42.8	1,126,099,265	108.1
18,241,710,429	54.7	18,833,197,611	53.9	591,487,182	103.2
18,241,710,429	54.7	18,833,197,611	53.9	591,487,182	103.2
1,289,739,559	3.8	1,131,675,233	3.3	△ 158,064,326	87.7
381,285,987	1.1	382,128,087	1.1	842,100	100.2
338,064,134	1.0	338,906,234	1.0	842,100	100.2
43,221,853	0.1	43,221,853	0.1	0	100.0
908,453,572	2.7	749,547,146	2.2	△ 158,906,426	82.5
—	—	—	—	—	—
908,453,572	2.7	749,547,146	2.2	△ 158,906,426	82.5
—	—	—	—	—	—
19,531,449,988	58.5	19,964,872,844	57.2	433,422,856	102.2
33,364,827,821	100.0	34,924,349,942	100.0	1,559,522,121	104.7

#### 4 比較キャッシュ・フロー計算書

科目	年度	令和2年度
		金額(円)
<b>I 業務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
1	当年度純利益	611,577,457
2	減価償却費	
	(1) 有形固定資産減価償却費	1,122,024,190
	(2) 無形固定資産減価償却費	2,346,800
3	固定資産除却費	40,667,613
4	引当金の増加額又は減少額(△)	
	(1) 賞与引当金の増加額又は減少額(△)	201,000
	(2) 貸倒引当金の増加額又は減少額(△)	677,000
5	長期前受金戻入益(△)	△ 168,689,463
6	受取利息及び配当金(△)	△ 635,000
7	支払利息及び企業債取扱諸費	102,026,255
8	固定資産売却益(△)及び固定資産売却損(譲渡損含む)	55,289,286
9	未収金(営業未収金・営業外未収金)の増加額(△)又は減少額	105,495,940
10	たな卸資産(貯蔵品)の増加額(△)又は減少額	1,102,870
11	前払金の増加額(△)又は減少額	0
12	未払金(営業未払金・営業外未払金)の増加額又は減少額(△)	△ 26,121,904
13	預り金の増加額又は減少額(△)	1,854,533
14	預り下水道使用料の増加額又は減少額(△)	14,440,875
	計	1,862,257,452
15	利息及び配当金の受取額	635,000
16	利息及び企業債取扱諸費の支払額(△)	△ 102,026,255
	<b>業務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,760,866,197</b>
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
1	固定資産の取得による資本的支出	
	(1) 有形固定資産の取得による支出(△)	△ 2,108,998,760
	(2) 無形固定資産の取得による支出(△)	0
	(3) 投資その他の資産の取得による支出(△)	0
2	出資金の受入(一般会計出資金)	0
3	補助金及び負担金等の資本的収入	
	(1) 補助金	241,000
	(2) 負担金	124,502,598
	(3) その他資本的収入	0
4	固定資産の売却による収入	
	(1) 固定資産売却益	0
	(2) 固定資産売却代金	23,057,429
5	短期貸付による支出(△)	0
6	短期貸付による回収による収入	0
	<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 1,961,197,733</b>
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
1	企業債の発行	700,000,000
2	企業債の償還(△)	△ 495,192,890
3	一時借入金の借入	0
4	一時借入金の返済(△)	0
	<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>204,807,110</b>
IV	資金増加額(又は減少額)	4,475,574
V	資金期首残高	2,412,231,194
VI	資金期末残高	2,416,706,768

令和3年度	令和4年度	令和5年度	比較
金額(円)	金額(円)	金額(円)	前年度増減(円)
591,487,182	316,966,390	432,580,756	115,614,366
1,152,946,939	1,173,754,769	1,205,316,601	31,561,832
2,346,800	2,346,800	2,346,800	0
41,275,766	23,947,982	35,359,795	11,411,813
△ 2,897,000	2,198,000	2,490,000	292,000
676,000	588,000	△ 298,000	△ 886,000
△ 177,724,593	△ 173,702,740	△ 187,275,897	△ 13,573,157
△ 635,000	△ 674,671	△ 769,452	△ 94,781
92,671,533	90,754,731	96,091,223	5,336,492
0	0	0	0
△ 10,394,415	△ 43,993,160	△ 57,497,703	△ 13,504,543
△ 266,710	1,579,530	△ 1,647,170	△ 3,226,700
0	0	△ 12,770,000	△ 12,770,000
146,848,489	22,258,016	△ 16,704,802	△ 38,962,818
321,873	△ 1,626,386	△ 444,488	1,181,898
△ 10,518,513	△ 4,132,388	△ 1,201,829	2,930,559
1,826,138,351	1,410,264,873	1,495,575,834	85,310,961
635,000	674,671	769,452	94,781
△ 92,671,533	△ 90,754,731	△ 96,091,223	△ 5,336,492
<b>1,734,101,818</b>	<b>1,320,184,813</b>	<b>1,400,254,063</b>	<b>80,069,250</b>
△ 2,734,695,433	△ 2,526,032,707	△ 2,817,828,225	△ 291,795,518
0	0	△ 2,106,000	△ 2,106,000
0	0	0	0
0	0	0	0
11,803,000	17,268,000	20,000,000	2,732,000
168,813,241	173,765,410	161,025,161	△ 12,740,249
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	△ 100,000	△ 100,000
0	0	100,000	100,000
<b>△ 2,554,079,192</b>	<b>△ 2,334,999,297</b>	<b>△ 2,638,909,064</b>	<b>△ 303,909,767</b>
1,400,000,000	1,500,000,000	1,500,000,000	0
△ 501,025,758	△ 524,995,960	△ 549,186,591	△ 24,190,631
0	0	0	0
0	0	0	0
<b>898,974,242</b>	<b>975,004,040</b>	<b>950,813,409</b>	<b>△ 24,190,631</b>
78,996,868	△ 39,810,444	△ 287,841,592	△ 248,031,148
2,416,706,768	2,495,703,636	2,455,893,192	△ 39,810,444
2,495,703,636	2,455,893,192	2,168,051,600	△ 287,841,592

## 5 有形固定資産明細書

資産の種類	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	年度末現在高
土地	1,583,418,338	37,523,456	0	1,620,941,794
事務用地	0	0	0	0
施設用地	1,583,418,338	37,523,456	0	1,620,941,794
建物	722,066,819	6,991,412	0	729,058,231
事務所建物	4,552,077	0	0	4,552,077
施設用建物	695,052,780	6,991,412	0	702,044,192
その他建物	22,461,962	0	0	22,461,962
構築物	47,021,174,416	2,835,722,341	129,903,636	49,726,993,121
原水及び浄水設備	4,356,595,936	247,937,492	7,294,503	4,597,238,925
配水設備	40,639,684,542	2,587,784,849	122,609,133	43,104,860,258
その他構築物	2,024,893,938	0	0	2,024,893,938
機械及び装置	8,054,740,252	78,408,555	31,702,495	8,101,446,312
電気設備	3,271,374,492	14,734,095	2,296,013	3,283,812,574
ポンプ設備	1,739,447,612	27,550,673	20,190,779	1,746,807,506
塩素滅菌設備	146,482,992	9,108,956	177,258	155,414,690
内燃設備	178,179,125	0	0	178,179,125
その他機械装置	2,719,256,031	27,014,831	9,038,445	2,737,232,417
量水器	383,630,642	1,237,850	1,190,320	383,678,172
車両運搬具	40,063,571	1,090,048	2,115,900	39,037,719
工具、器具及び備品	71,388,370	518,000	0	71,906,370
小計	57,876,482,408	2,961,491,662	164,912,351	60,673,061,719
建設仮勘定	283,427,841	219,968,365	120,054,841	383,341,365
合計	58,159,910,249	3,181,460,027	284,967,192	61,056,403,084

(注1) 有形固定資産の当年度増加額 3,181,460,027円は、資本的支出・建設改良費の決算額 2,921,875,152円に受贈財設備で登録していた資産を電気設備、ポンプ設備、塩素滅菌設備、その他機械装置へ種類変更したことによる増加

減 価 償 却 累 計 額			年 度 末 償 却 未 済 高	備 考
当年度増加額	当年度減少額	累 計		
—	—	—	1,620,941,794	
—	—	—	0	
—	—	—	1,620,941,794	
14,831,746	0	341,825,773	387,232,458	
250,197	0	573,197	3,978,880	
14,043,612	0	325,411,283	376,632,909	
537,937	0	15,841,293	6,620,669	
914,730,884	91,013,024	22,312,209,033	27,414,784,088	
71,085,244	48,556	2,573,677,455	2,023,561,470	
807,503,070	90,964,468	18,573,993,631	24,530,866,627	
36,142,570	0	1,164,537,947	860,355,991	
269,832,645	29,158,939	5,765,653,326	2,335,792,986	
106,777,902	2,252,024	2,138,477,425	1,145,335,149	
80,432,651	18,208,720	1,096,926,067	649,881,439	
3,105,751	111,673	131,190,425	24,224,265	
2,139,588	0	157,278,057	20,901,068	
77,376,753	8,586,522	2,241,781,352	495,451,065	
1,139,792	615,488	189,386,781	194,291,391	
915,296	2,010,105	34,061,724	4,975,995	
3,866,238	0	61,495,850	10,410,520	
1,205,316,601	122,797,556	28,704,632,487	31,968,429,232	
—	—	—	383,341,365	
1,205,316,601	122,797,556	28,704,632,487	32,351,770,597	

産評価額発生高 134,881,034円、建設仮勘定振替高(当年度減少額) 120,054,841円、原水及び浄水分 6,755,000円を加え、無形固定資産の当年度増加額2,106,000円を控除した額

## 6 供給単価及び給水原価

(1) 1 m<sup>3</sup>当たり供給単価(販売単価)及び給水原価(生産原価)の推移 (金額は税抜)

区 分	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	前年度増減
供給単価(A)	116.55円	117.59円	122.99円	5.40円
給水原価(B)	103.76円	113.96円	114.16円	0.20円
販売損益(A)－(B)	12.79円	3.63円	8.83円	5.20円
料金回収率(A)／(B)	112.3%	103.2%	107.7%	4.5ポイント

$$\text{供給単価(販売単価)} = \frac{\text{給水収益}}{\text{年間総有収水量}}$$

$$\text{給水原価(生産原価)} = \frac{\text{経常費用} - (\text{受託事業費} + \text{材料及び不用品売却原価}) - \text{長期前受金戻入益}}{\text{年間総有収水量}}$$

(2) 1 m<sup>3</sup>当たり給水原価の内訳

(金額は税抜)

区 分	令和3年度決算		令和4年度決算		令和5年度決算		前年度増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比		
給 水 原 価 の 内 訳	職員給与費(注1)	10.16円	9.8%	9.92円	8.7%	10.49円	9.2%	0.57円
	動力費	14.03円	13.5%	20.65円	18.1%	17.22円	15.1%	△ 3.43円
	減価償却費(注2)	36.55円	35.2%	38.07円	33.4%	39.62円	34.7%	1.55円
	資産減耗費(注2)	1.31円	1.3%	0.78円	0.7%	0.71円	0.6%	△ 0.07円
	支払利息	3.44円	3.3%	3.44円	3.0%	3.67円	3.2%	0.23円
	薬品費	0.00円	0.0%	0.00円	0.0%	0.00円	0.0%	0.00円
	委託料	21.52円	20.8%	24.40円	21.4%	23.12円	20.2%	△ 1.28円
	修繕費	5.52円	5.3%	5.03円	4.4%	6.49円	5.7%	1.46円
	工事請負費(注3)	5.18円	5.0%	5.06円	4.5%	7.04円	6.2%	1.98円
	その他(注4)	6.05円	5.8%	6.61円	5.8%	5.80円	5.1%	△ 0.81円
給水原価	103.76円	100.0%	113.96円	100.0%	114.16円	100.0%	0.20円	

(注1)職員給与費＝給料＋諸手当＋賞与引当金繰入額＋法定福利費＋報酬(会計年度任用職員分)

(注2)減価償却費及び資産減耗費はそれぞれに見合った長期前受金戻入益を減じている。

(注3)配水支管移設等補償工事費を除き、配水及び給水費の中の路面復旧費を含む。

(注4)通信運搬費、手数料、賃借料、負担金等

## 7 水道料金不納欠損調書

事 由	賦課年度	未納額(円)	調定件数	戸数
1 倒産・破産	令和4年度	21,447	8件	7戸
	令和3年度	21,241	7件	
	令和2年度	48,200	7件	
	令和元年度	170,104	5件	
	平成30年度	6,907	3件	
	平成29年度	21,744	2件	
	計	289,643	32件	
2 住民票職権消除	令和4年度	0	0件	0戸
	令和3年度	0	0件	
	令和2年度	0	0件	
	令和元年度	0	0件	
	平成30年度	0	0件	
	平成29年度	0	0件	
	計	0	0件	
3 住民票に記載あるも行方不明	令和4年度	0	0件	47戸
	令和3年度	0	0件	
	令和2年度	0	0件	
	令和元年度	0	0件	
	平成30年度	631,642	96件	
	平成29年度	0	0件	
	計	631,642	96件	
4 住民票に記載なく行方不明	令和4年度	0	0件	321戸
	令和3年度	0	0件	
	令和2年度	0	0件	
	令和元年度	0	0件	
	平成30年度	1,795,984	637件	
	平成29年度	0	0件	
	計	1,795,984	637件	
5 転出後行方不明	令和4年度	0	0件	234戸
	令和3年度	0	0件	
	令和2年度	0	0件	
	令和元年度	0	0件	
	平成30年度	1,551,731	484件	
	平成29年度	14,488	3件	
	計	1,566,219	487件	
6 死亡(一人世帯)	令和4年度	0	0件	81戸
	令和3年度	0	0件	
	令和2年度	0	0件	
	令和元年度	0	0件	
	平成30年度	420,241	153件	
	平成29年度	0	0件	
	計	420,241	153件	
合 計	令和4年度	21,447	8件	690戸
	令和3年度	21,241	7件	
	令和2年度	48,200	7件	
	令和元年度	170,104	5件	
	平成30年度	4,406,505	1,373件	
	平成29年度	36,232	5件	
	合計	4,703,729	1,405件	
	内消費税	351,846		

## 8 企業債明細書

	種 類	発行年月日	発行総額	償 還
				当年度償還高
建設改良費等の財源に充てるための企業債	平成5年度 財政融資資金	平成 6. 3. 23	280,000,000	16,712,843
	平成5年度 財政融資資金	6. 3. 23	35,000,000	2,089,105
	平成6年度 財政融資資金	7. 3. 27	250,000,000	15,703,506
	平成7年度 財政融資資金	8. 3. 14	480,000,000	25,589,590
	平成7年度 地方公共団体 金融機構	8. 3. 22	320,000,000	19,388,727
	平成8年度 財政融資資金	9. 3. 25	480,000,000	24,170,691
	平成8年度 財政融資資金	9. 3. 25	42,000,000	2,114,936
	平成8年度 地方公共団体 金融機構	9. 3. 26	320,000,000	18,220,976
	平成8年度 地方公共団体 金融機構	9. 3. 26	28,000,000	1,594,336
	平成9年度 地方公共団体 金融機構	10. 3. 25	200,000,000	10,477,522
	平成9年度 財政融資資金	10. 3. 25	300,000,000	14,023,153
	平成9年度 財政融資資金	10. 3. 25	60,000,000	2,804,631
	平成9年度 地方公共団体 金融機構	10. 3. 25	40,000,000	2,095,504
	平成10年度 地方公共団体 金融機構	11. 3. 24	200,000,000	10,179,385
	平成10年度 地方公共団体 金融機構	11. 3. 24	60,000,000	3,053,815
	平成10年度 財政融資資金	11. 3. 25	300,000,000	13,733,241
	平成10年度 財政融資資金	11. 3. 25	90,000,000	4,119,973
	平成11年度 地方公共団体 金融機構	12. 3. 22	100,000,000	4,954,435
	平成11年度 地方公共団体 金融機構	12. 3. 22	80,000,000	3,963,547
	平成11年度 財政融資資金	12. 3. 24	150,000,000	6,691,832
	平成11年度 財政融資資金	12. 3. 24	120,000,000	5,353,466
	平成12年度 地方公共団体 金融機構	13. 3. 22	44,700,000	2,137,745
	平成12年度 地方公共団体 金融機構	13. 3. 22	67,000,000	3,204,227
	平成12年度 財政融資資金	13. 3. 26	55,300,000	2,379,723
	平成12年度 財政融資資金	13. 3. 26	83,000,000	3,571,738
	平成13年度 地方公共団体 金融機構	14. 3. 22	89,700,000	4,305,383
平成13年度 地方公共団体 金融機構	14. 3. 22	89,700,000	4,305,383	
平成13年度 財政融資資金	14. 3. 25	110,300,000	4,756,117	

(単位 円)

高 償 還 高 累 計	未 償 還 残 高	利 率	償 還 終 期	備 考
280,000,000	0	年 3.65 %	令和 6. 3. 1	
35,000,000	0	3.65	6. 3. 1	旧富士川上水道事業分
233,557,792	16,442,208	4.65	7. 3. 1	
426,357,768	53,642,232	3.15	8. 3. 1	
320,000,000	0	3.25	6. 3. 20	
403,321,419	76,678,581	2.80	9. 3. 1	
35,290,625	6,709,375	2.80	9. 3. 1	旧富士川上水道事業分
301,246,785	18,753,215	2.90	7. 3. 20	
26,359,093	1,640,907	2.90	7. 3. 20	旧富士川上水道事業分
178,344,510	21,655,490	2.20	8. 3. 20	
240,883,911	59,116,089	2.10	10. 3. 1	
48,176,782	11,823,218	2.10	10. 3. 1	旧富士川上水道事業分
35,668,902	4,331,098	2.20	8. 3. 20	〃
168,154,266	31,845,734	2.10	9. 3. 20	
50,446,280	9,553,720	2.10	9. 3. 20	旧富士川上水道事業分
226,860,758	73,139,242	2.10	11. 3. 1	
68,058,228	21,941,772	2.10	11. 3. 1	旧富士川上水道事業分
79,166,203	20,833,797	2.00	10. 3. 20	
63,332,960	16,667,040	2.00	10. 3. 20	旧富士川上水道事業分
106,927,836	43,072,164	2.00	12. 3. 1	
85,542,269	34,457,731	2.00	12. 3. 1	旧富士川上水道事業分
33,451,208	11,248,792	1.70	11. 3. 20	
50,139,395	16,860,605	1.70	11. 3. 20	旧富士川上水道事業分
37,536,464	17,763,536	1.60	13. 3. 1	
56,338,637	26,661,363	1.60	13. 3. 1	旧富士川上水道事業分
61,792,286	27,907,714	2.20	12. 3. 20	
61,792,286	27,907,714	2.20	12. 3. 20	旧富士川上水道事業分
68,261,370	42,038,630	2.20	14. 3. 1	

種 類		発行年月日	発行総額	償 還
				当年度償還高
建設費等の財源に充てるための企業の債	平成13年度 財政融資資金	平成 14. 3. 25	110,300,000	4,756,117
	平成14年度 財政融資資金	15. 3. 25	103,000,000	4,254,710
	平成14年度 地方公共団体 金融機構	15. 3. 25	97,000,000	4,432,909
	平成14年度 財政融資資金	15. 3. 25	25,800,000	1,065,743
	平成14年度 地方公共団体 金融機構	15. 3. 25	24,200,000	1,105,942
	平成15年度 地方公共団体 金融機構	16. 3. 23	75,000,000	3,424,208
	平成15年度 地方公共団体 金融機構	16. 3. 23	5,000,000	228,281
	平成15年度 財政融資資金	16. 3. 25	75,000,000	3,089,897
	平成15年度 財政融資資金	16. 3. 25	5,000,000	205,993
	平成16年度 地方公共団体 金融機構	17. 3. 23	75,700,000	3,399,004
	平成16年度 地方公共団体 金融機構	17. 3. 23	5,100,000	228,995
	平成16年度 財政融資資金	17. 3. 25	74,300,000	3,000,577
	平成16年度 財政融資資金	17. 3. 25	4,900,000	197,885
	平成17年度 地方公共団体 金融機構	18. 3. 23	68,300,000	3,003,020
	平成17年度 財政融資資金	18. 3. 27	81,700,000	3,231,211
	平成18年度 財政融資資金	19. 3. 26	166,200,000	6,437,269
	平成18年度 地方公共団体 金融機構	19. 3. 29	133,800,000	5,759,271
	平成19年度 財政融資資金	20. 3. 25	166,200,000	6,304,187
	平成19年度 地方公共団体 金融機構	20. 3. 28	133,800,000	5,642,790
	平成20年度 財政融資資金	21. 3. 25	166,200,000	6,223,327
	平成20年度 地方公共団体 金融機構	21. 3. 25	133,800,000	5,557,656
	平成21年度 財政融資資金	22. 3. 25	300,000,000	10,913,752
	平成22年度 地方公共団体 金融機構	23. 3. 30	300,000,000	10,816,522
	平成23年度 地方公共団体 金融機構	24. 3. 29	230,000,000	8,249,850
	平成24年度 地方公共団体 金融機構	25. 3. 28	300,000,000	10,745,626
	平成25年度 財政融資資金	26. 3. 25	300,000,000	10,678,597
	平成26年度 地方公共団体 金融機構	27. 3. 26	300,000,000	10,380,906
	平成27年度 地方公共団体 金融機構	28. 3. 24	300,000,000	10,996,136
平成28年度 地方公共団体 金融機構	29. 3. 23	300,000,000	10,000,000	

(単位 円)

高 償 還 高 累 計	未 償 還 残 高	利 率	償 還 終 期	備 考
68,261,370	42,038,630	年 2.20 %	令和 14. 3. 1	旧富士川上水道事業分
62,327,626	40,672,374	1.20	15. 3. 1	
64,242,019	32,757,981	1.35	13. 3. 20	
15,612,162	10,187,838	1.20	15. 3. 1	旧富士川上水道事業分
16,027,391	8,172,609	1.35	13. 3. 20	〃
45,145,173	29,854,827	1.90	14. 3. 20	
3,009,679	1,990,321	1.90	14. 3. 20	旧富士川上水道事業分
40,470,650	34,529,350	2.00	16. 3. 1	
2,698,043	2,301,957	2.00	16. 3. 1	旧富士川上水道事業分
41,691,389	34,008,611	2.10	15. 3. 20	
2,808,801	2,291,199	2.10	15. 3. 20	旧富士川上水道事業分
36,804,381	37,495,619	2.10	17. 3. 1	
2,427,205	2,472,795	2.10	17. 3. 1	旧富士川上水道事業分
34,741,492	33,558,508	2.00	16. 3. 20	
37,170,536	44,529,464	2.10	18. 3. 1	
69,041,809	97,158,191	2.10	19. 3. 1	
61,609,869	72,190,131	2.15	17. 3. 20	
62,604,540	103,595,460	2.10	20. 3. 1	
56,036,460	77,763,540	2.10	18. 3. 20	
57,240,867	108,959,133	1.90	21. 3. 1	
51,118,158	82,681,842	1.90	19. 3. 20	
90,481,043	209,518,957	2.10	22. 3. 1	
81,066,410	218,933,590	1.90	23. 3. 20	
54,920,889	175,079,111	1.70	24. 3. 20	
62,129,681	237,870,319	1.50	25. 3. 20	
51,933,887	248,066,113	1.40	26. 3. 1	
50,684,538	249,315,462	1.20	27. 3. 20	
43,656,983	256,343,017	0.50	28. 3. 20	
70,000,000	230,000,000	0.60	29. 3. 20	

	種 類	発行年月日	発行総額	償 還
				当年度償還高
建設 充て 改る 良 た 費 等 の 企 業 財 源 債 に	平成29年度 地方公共団体 地金融機	平成 30. 3. 26	250,000,000	8,333,332
	平成30年度 地方公共団体 地金融機	31. 3. 25	250,000,000	8,333,332
	令和元年度 地方公共団体 地金融機	令和 2. 3. 26	700,000,000	23,333,332
	令和2年度 地方公共団体 地金融機	3. 3. 25	700,000,000	23,333,332
	令和3年度 地方公共団体 地金融機	4. 3. 24	1,400,000,000	46,666,666
	令和4年度 地方公共団体 地金融機	5. 3. 23	1,310,300,000	43,676,686
	令和4年度 しずおか焼津庫 信 用 金	5. 3. 31	189,700,000	9,484,000
	令和5年度 地方公共団体 地金融機	6. 3. 25	600,000,000	0
	令和5年度 しずおか焼津庫 信 用 金	6. 3. 29	500,000,000	0
	令和5年度 しずおか焼津庫 信 用 金	6. 3. 29	400,000,000	0
	計 (67件)		14,835,000,000	549,186,591

(単位 円)

高 償 還 高 累 計	未 償 還 残 高	利 率	償 還 終 期	備 考
50,000,032	199,999,968	年 0.50 %	令和 30. 3. 20	
41,666,700	208,333,300	0.40	31. 3. 20	
93,333,368	606,666,632	0.20	32. 3. 20	
70,000,036	629,999,964	0.50	33. 3. 20	
93,333,352	1,306,666,648	0.70	34. 3. 20	
43,676,686	1,266,623,314	1.20	35. 3. 20	
9,484,000	180,216,000	0.15	25. 3. 31	
0	600,000,000	1.40	36. 3. 20	
0	500,000,000	0.03	26. 3. 31	
0	400,000,000	0.03	26. 3. 31	
5,519,465,258	9,315,534,742			

## 9 補填財源明細書

### (1) 資本的収支不足額

(単位 円)

区 分	令和5年度 決算額	備 考
A 資本的収入額	1,642,443,011	税込金額
B 資本的支出額	3,752,428,553	〃
<b>C 資本的収支不足額(A-B)</b>	<b>△ 2,109,985,542</b>	

### (2) 補填財源明細書

区 分		令和4年度 期末残高	令和5年度 発生額	
補 填 財 源 内 訳	D 過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額	<b>39,268,569</b>	<b>0</b>	
	E 当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額	<b>0</b>	<b>281,366,810</b>	
	1 4条仮払消費税及び地方消費税額	0	281,366,810	
	2 △4条控除対象外消費税額 (特定収入割合5%超えに伴う)	0	0	
	F 過年度分損益勘定留保資金(調整額)	1,624,114,920	0	
	損 益 勘 定 留 保 資 金	G 4条控除対象外消費税	0	0
		H 減価償却費	0	1,207,663,401
		I 固定資産除却費	0	35,359,795
		J △長期前受金戻入益	0	△ 187,275,897
	小計		<b>1,624,114,920</b>	<b>1,055,747,299</b>
	利 益 剰 余 金	K 減債積立金(注1)	316,966,390	0
		L 建設改良積立金	0	0
		M 未処分利益剰余金 (注2)	0	432,580,756
		N 当年度純利益	0	432,580,756
		O 前年度繰越利益剰余金	0	0
		小計		<b>316,966,390</b>
	<b>補填財源 合計</b>		<b>1,980,349,879</b>	<b>1,769,694,865</b>

(注1) 減債積立金の令和4年度期末残高は、令和5年9月議会における剰余金処分の議決を受け、令和4年度

(注2) 未処分利益剰余金は、その他未処分利益剰余金変動額を除く。

(単位 円)

令和5年度 使用額	令和5年度 期末残高	備 考
△ 39,268,569	0	
△ 185,622,120	95,744,690	消費税還付金(95,744,690円)は翌年度現金化されるため、使用額から控除
		5%以下の場合、控除対象外消費税なし
△ 1,568,128,463	55,986,457	
0	0	5%以下の場合、控除対象外消費税なし
△ 151,916,102	1,055,747,299	
△ 35,359,795	0	
187,275,897	0	
<b>△ 1,568,128,463</b>	<b>1,111,733,756</b>	
△ 316,966,390	0	補填財源使用額(316,966,390円)は、組入資本金へ組み入れ予定
0	0	
0	432,580,756	
0	432,580,756	
0	0	
<b>△ 316,966,390</b>	<b>432,580,756</b>	
<b>△ 2,109,985,542</b>	<b>1,640,059,202</b>	

純利益を減債積立金に振り替えた後の額となっている。

# 10 消費税及び地方消費税調書

(貸倒に係る消費税率等) ※水道料金未収金の欠損処理に伴う貸倒引当金取崩額及び貸倒損失額(税抜部分のみ)  
 351,846円 4,351,883円

<b>【非課税仕入】</b> (支払利息・保険料等) 3条予算分 147,586,055円 4条予算分 43,391,883円 計 190,977,938円	<b>【非課税売上】</b> (預金利息・法定手数料等) 3条予算分 19,311,145円 4条予算分 0円 計 19,311,145円
<b>【不課税支出】</b> (給与費・減価償却費・企業債償還金等) 3条予算分 1,547,911,926円 4条予算分 614,001,260円 計 2,161,913,186円	<b>【不課税収入】</b> (企業債・他会計補助金・他会計負担金等) 3条予算分 249,368,355円 4条予算分 1,642,443,011円 計 1,891,811,366円
	うち、特定収入分 消火栓維持管理負担金、消火栓設置負担金、建設改良事業負担金等 3条予算分 40,681,176円 4条予算分 136,539,951円 計 177,221,127円
<b>【課税仕入(税込)】</b> (委託料・修繕費・動力費・工事請負費等) 3条予算分 1,683,632,782円 4条予算分 3,095,035,410円 たな卸資産限度額分 321,200円 計 4,778,989,392円	<b>【課税売上(税込)】</b> (給水収益・加入金等) 3条予算分 3,728,683,339円 4条予算分 0円 計 3,728,683,339円

[国税 6.3%及び地方消費税 1.7%]					
仮払消費税等	課税仕入(税込) 計	0円	課税売上(税込) 計	0円	仮受消費税等
0円	課税仕入(税抜) 計	0円	課税売上(税抜) 計	0円	0円
[国税 7.8%及び地方消費税 2.2%]					
仮払消費税等	課税仕入(税込) 計	4,778,756,628円	課税売上(税込) 計	3,728,683,339円	仮受消費税等
434,432,418円	課税仕入(税抜) 計	4,344,324,210円	課税売上(税抜) 計	3,389,712,127円	338,971,212円
[国税 6.24%及び地方消費税 1.76%](軽減税率)					
仮払消費税等	課税仕入(税込) 計	232,764円	課税売上(税込) 計	0円	仮受消費税等
17,241円	課税仕入(税抜) 計	215,523円	課税売上(税抜) 計	0円	0円

**課税売上割合：**  $\frac{\text{課税売上高(税抜) } 3,389,712,127\text{円}}{\text{課税売上高(税抜) } 3,389,712,127\text{円} + \text{非課税売上高 } 19,311,145\text{円}}$   
 = 0.994335285 = 99.4335%  
 ※課税売上高が5億円を超える事業者のため、仮払消費税及び地方消費税に課税売上割合を乗じた額を控除対象とする。

- ① 仮受消費税額の算出
- A 割戻しによる課税標準額を千円未満切捨て  
 [国税分税率 7.8%] 3,389,712,127円 ⇒ 3,389,712,000円 ..... a1  
 [国税分税率 6.24%] 0円 ⇒ 0円 ..... a2
- B 仮受消費税額の算出(課税標準額×税率による算出)  
 [国税分税率 7.8%] 3,389,712,000円 (a1) × 7.8/100 = 264,397,536円 ..... b1  
 [国税分税率 6.24%] 0円 (a2) × 6.24/100 = 0円 ..... b2
- ② 個別対応方式により、調整前課税仕入等控除対象消費税額及び非課税売上に係る仕入控除対象外消費税額の算出
- C 課税売上にのみ要する課税仕入税額(適格請求事業者からの課税仕入れ分)  
 [国税分税率 7.8%] 4,726,261,096円 × 7.8/110 = 335,134,877円 ..... c1  
 [国税分税率 6.24%] 0円 × 6.24/108 = 0円 ..... c2
- 課税売上にのみ要する課税仕入税額(適格請求事業者以外からの課税仕入れ分)  
 [国税分税率 7.8%] 3,310,246円 × 7.8/110 × 0.8 = 187,781円 ..... c3
- D 課税売上と非課税売上に共通して要する課税仕入税額  
 [国税分税率 6.3%] 0円 × 6.3/108 = 0円 ..... d1  
 [国税分税率 7.8%] 49,185,286円 × 7.8/110 = 3,487,683円 ..... d2  
 [国税分税率 6.24%] 232,764円 × 6.24/108 = 13,448円 ..... d3

E 調整前課税仕入等控除対象消費税額の算出

[国税分税率 6.3%]	0円 (d1) × 99.4335% =	0円	..... e1
[国税分税率 7.8%]	335,322,658円 (c1+c3) + 3,487,683円 (d2) × 99.4335% =	338,790,584円	..... e2
[国税分税率 6.24%]	0円 (c2) + 13,448円 (d3) × 99.4335% =	13,371円	..... e3

F 調整前課税仕入等控除対象外消費税および地方消費税の算出

(課税売上と非課税売上に共通して要する課税仕入)

[国税分税率 6.3%]	0円 (d1) × 0.5665% (1-課税売上割合) =	0円	..... f1
[国税分税率 7.8%]	3,487,683円 (d2) × 0.5665% (1-課税売上割合) =	19,757円	..... f2
[国税分税率 6.24%]	13,448円 (d3) × 0.5665% (1-課税売上割合) =	77円	..... f3

(非課税売上にのみ要する課税仕入)

[国税分税率 6.3%]	0円 × 6.3/108 =	0円	..... g1
[国税分税率 7.8%]	0円 × 7.8/110 =	0円	..... g2
[国税分税率 6.24%]	0円 × 6.24/108 =	0円	..... g3

・非課税売上に係る仕入控除対象外消費税額

[国税分税率 6.3%]	0円 (f1) +	0円 (g1) =	0円	..... h1
[国税分税率 7.8%]	19,757円 (f2) +	0円 (g2) =	19,757円	..... h2
[国税分税率 6.24%]	77円 (f3) +	0円 (g3) =	77円	..... h3

・非課税売上に係る仕入控除対象外地方消費税額

[地方消費税分税率 1.7%]	0円 (h1) × 1.7/6.3 =	0円	..... i1
[地方消費税分税率 2.2%]	19,757円 (h2) × 2.2/7.8 =	5,572円	..... i2
[地方消費税分税率 1.76%]	77円 (h3) × 1.76/6.24 =	21円	..... i3

・非課税売上に係る仕入控除対象外消費税及び地方消費税額

[国税 6.3%及び地方消費税 1.7%]	0円 (h1) +	0円 (i1) =	0円	..... j1
[国税 7.8%及び地方消費税 2.2%]	19,757円 (h2) +	5,572円 (i2) =	25,329円	..... j2
[国税 6.24%及び地方消費税 1.76%]	77円 (h3) +	21円 (i3) =	98円	..... j3
[合計]	0円 (j1) + 25,329円 (j2) +	98円 (j3) =	25,427円 (j4)	

⇒3条予算分(「営業外費用・雑支出」振替・・・予算経理なし)

適格請求事業者以外の者からの課税仕入に係る控除対象外消費税及び地方消費税額

・課税売上に係る仕入控除対象外消費税額

[国税分税率 7.8%]	3,310,246円 × 7.8/110 × 0.2 =	46,945円	..... k1
--------------	------------------------------	---------	----------

・課税売上に係る仕入控除対象外地方消費税額

[地方消費税分税率 2.2%]	46,945円 (k1) × 2.2/7.8 =	13,240円	..... k2
-----------------	--------------------------	---------	----------

・課税売上に係る仕入控除対象外消費税及び地方消費税額

[国税 7.8%及び地方消費税 2.2%]	46,945円 (k1) + 13,240円 (k2) =	60,185円	..... k3
-----------------------	-------------------------------	---------	----------

⇒3条予算分(「営業外費用・雑支出」振替・・・予算経理なし)

③ 特定収入に係る課税仕入等の税額(控除対象外消費税額)の算出

特定収入割合:	$\frac{\text{特定収入合計(3条予算分 + 4条予算分)}}{\text{課税売上高(税抜) + 非課税売上高 + 特定収入合計}}$
=	$\frac{177,221,127\text{円}}{3,389,712,127\text{円} + 19,311,145\text{円} + 177,221,127\text{円}}$
=	0.049416913 = 4.942%

※特定収入割合が5.0%以下のため、特定収入に係る消費税及び地方消費税は控除対象外とする調整は行わない。

④ 水道料金未収金の不納欠損に伴う消費税計上(消費税法第39条)

G 貸倒引当金及び貸倒損失(貸倒れに係る控除対象消費税及び地方消費税額)

[国税 4.0%及び地方消費税 1.0%]	0円	..... l
	(うち消費税額(4.0%) 0円 (l1) 、 地方消費税額(1.0%) 0円 (l2) )	
[国税 6.3%及び地方消費税 1.7%]	351,846円	..... m
	(うち消費税額(6.3%) 277,079円 (m1) 、 地方消費税額(1.7%) 74,767円 (m2) )	
[合計]	0円 (l) + 351,846円 (m) =	351,846円

⇒3条予算分(「営業外収益・雑収益」振替・・・予算経理なし)

⑤ 確定消費税額の算出

H	[国税分税率 4.0%]	[国税分税率 6.3%]	[国税分税率 7.8%]
仮受消費税			264,397,536円 (b1)
控除対象仕入税額		0円 (e1)	+ △338,790,584円 (e2)
貸倒れに係る控除対象消費税	0円 (ll)	+ △277,079円 (ml)	+ 0円
	0円	+ △277,079円	+ △74,393,048円
[国税分税率 6.24%]			
仮受消費税	+	0円 (b2)	= 264,397,536円
控除対象仕入税額	+	△13,371円 (e3)	= △338,803,955円
貸倒れに係る控除対象消費税	+	0円	= △277,079円
	+	△13,371円	= △74,683,498円
		確定消費税(納付は百円未満切捨て)	△74,683,498円 …… o

⑥ 確定地方消費税額の算出

[地方消費税分税率 1.0%]	0円 ×	1/4 =	0円
[地方消費税分税率 1.7%]	△277,079円 ×	1.7/6.3 =	△74,767円
[地方消費税分税率 2.2%]	△74,393,048円 ×	2.2/7.8 =	△20,982,654円
[地方消費税分税率 1.76%]	△13,371円 ×	1.76/6.24 =	△3,771円
		計	△21,061,192円
		確定地方消費税(納付は百円未満切捨て)	△21,061,192円 …………… p

⑦ 還付消費税及び地方消費税

$$\triangle 74,683,498 \text{円 } (o) + \triangle 21,061,192 \text{円 } (p) = \underline{\underline{\triangle 95,744,690 \text{円}}}$$



# 11 経営分析

分析項目		計 算 式	単位	令和元年度	令和2年度		
財務分析	財務の状況	自己資本構成比率	$\frac{\text{(自己)資本金+剰余金+繰延収益}}{\text{負債資本合計}}$	%	75.0	75.1	
		固定資産対長期資本比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定負債+繰延収益+資本金+剰余金}}$	%	96.5	96.8	
		流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	%	157.3	154.3	
	経営活動の	経営資本営業利益率	$\frac{\text{営業利益-受託事業利益}}{\text{(期首経営資本+期末経営資本)/2}}$	%	1.8	1.7	
		経営資本回転率	$\frac{\text{営業収益-受託事業収益}}{\text{(期首経営資本+期末経営資本)/2}}$	回	0.112	0.108	
	営業収支比率	$\frac{\text{営業収益-受託事業収益}}{\text{営業費用-受託事業費}}$	%	118.6	118.6		
	総収支比率	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}}$	%	122.8	120.5		
	企業債元金償還金対減価償却額比率	$\frac{\text{建設改良のための企業債元金償還金}}{\text{当年度減価償却費-長期前受金戻入益}}$	%	51.2	51.8		
	料金収入に対する比率	企業債残高対給水収益比率	$\frac{\text{建設改良のための企業債残高}}{\text{料金収入(給水収益)}}$	%	200.87	205.39	
		企業債元金償還金対料金収入比率	$\frac{\text{建設改良のための企業債元金償還金}}{\text{料金収入(給水収益)}}$	%	15.1	15.7	
企業債利息対料金収入比率		$\frac{\text{企業債利息}}{\text{料金収入(給水収益)}}$	%	3.7	3.2		
企業債元利償還金対料金収入比率		$\frac{\text{建設改良のための企業債元利償還金}}{\text{料金収入(給水収益)}}$	%	18.7	18.9		
職員給与と費対料金収入比率		$\frac{\text{職員給与と費(給料+手当等、受託事業費除く)}}{\text{料金収入(給水収益)}}$	%	8.3	8.6		
業務分析	施設の効率性	負荷率	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日最大配水量}}$	%	92.5	92.2	
		施設利用率	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{配水能力}}$	%	68.5	69.2	
		最大稼働率	$\frac{\text{一日最大配水量}}{\text{配水能力}}$	%	74.1	75.1	
		配水管使用効率	$\frac{\text{年間総配水量}}{\text{導送配水管延長}}$	m <sup>3</sup> /m	28.89	29.03	
		固定資産使用効率	$\frac{\text{年間総配水量}}{\text{有形固定資産}}$	m <sup>3</sup> /万円	13.88	13.62	
	生産性	職員給与と費対営業収益比率(労働分配率)	$\frac{\text{職員給与と費(給料+手当等、受託事業費除く)}}{\text{営業収益-受託事業収益}}$	%	8.0	8.3	
		有収水量/日万m <sup>3</sup>	損益勘定職員数	$\frac{\text{損益勘定職員数}}{\text{年間総有収水量/10,000m}^3/365\text{日}}$	人	4.9	6.0
			原水・浄水・配水施設関係損益勘定職員数	$\frac{\text{原水・浄水・配水施設関係損益勘定職員数}}{\text{年間総有収水量/10,000m}^3/365\text{日}}$	人	1.9	2.5
		職員一人当たり	給水人口	$\frac{\text{現在給水人口}}{\text{損益勘定職員数}}$	人	6,509	5,161
			有収水量	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{損益勘定職員数}}$	m <sup>3</sup>	746,740	606,815
			営業収益	$\frac{\text{営業収益-受託事業収益}}{\text{損益勘定職員数}}$	千円	90,240	72,780
		平均給与	$\frac{\text{職員給与と費(給料+手当等、受託事業費除く)}}{\text{損益勘定職員数(受託事業費除く)}}$	千円	8,086	7,356	
		供給単価(販売単価)	$\frac{\text{給水収益}}{\text{年間総有収水量}}$	円	116.41	115.73	
	給水原価(生産原価)	$\frac{\text{経常費用-(受託事業費+材料及び不用品売却原価)-長期前受金戻入益}}{\text{年間総有収水量}}$	円	100.44	99.34		

※1 令和4年度の給水人口15万人以上30万人未満の事業体(74事業体)の平均値を示す。(令和4年度 地方公営企業年鑑参照)

令和3年度	令和4年度	令和5年度	全国平均 (R4)※1	説 明
74.3	72.7	71.0	71.3	総資本に対する(自己)資本の占める割合をみる。 比率が大きいほど経営の安定性が高い。
95.6	95.5	96.8	91.6	固定資産への投資は、自己資本の範囲で行うべき。常に100%以下で低いことが望ましい。100%超は、建設改良費等の財源に充てるための企業債等流動負債によって調達されていることを示す。
198.0	210.7	174.8	297.5	短期債務に対応すべき流動資産が十分であるかの企業の支払能力を示す。 比率は、200%以上が妥当。100%以下は不良債務が発生していることになる。
1.3	0.5	0.8	-0.2	経営活動のための投下資本(経営資本＝総資本－繰延勘定－建設仮勘定－投資)がどれだけの利益をあげたかを表す。数値が高いほど収益性が良好とされる。
0.105	0.100	0.099	0.095	経営資本回転率が高いほど、経営資本の利用の効率がよくなされていることを示す。
113.9	104.8	108.4	97.9	本来の目的であるサービスの提供をするためにかかった費用とサービスの提供によって得た収益の割合で、100%を超えると利益となる。
119.6	109.8	113.4	110.1	総収益と総費用の相対的な関連を示す。100%が損益の分岐点。 比率は大きいほど良い。
51.3	52.4	53.8	71.9	投下資本の回収と再投資とのバランスをみる。100%超だと再投資を行うにあたって企業債等の外部資金に頼らざるを得ない。比率は小さい程良い。
235.59	269.25	289.27	294.73	給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す。比率は高いほど借入が多い懸念が、低いほど必要な投資が行われていない懸念がある。
16.0	16.9	17.1	22.2	料金収入に対する企業債償還元金の割合を表す。比率は低いほど良く、高いほど償還金負担が経営を圧迫する要因となる。
3.0	2.9	3.0	3.8	料金収入に対する支払利息の割合を表す。比率は低いほど良く、比率が高いほど支払利息の負担が経営を圧迫する要因となる。
18.9	19.8	20.0	25.9	料金収入に対する企業債償還元金と支払利息の割合を表す。 比率は低いほど良く、高いほど経営を圧迫する。
8.6	8.4	8.5	11.4	料金収入に対する職員給与費の割合を表す。 比率は小さいほど良い。
92.7	92.1	94.0	87.8	施設が年間を通じて有効に使用されているかをみる。 比率が高いほど効率的とされる。
68.4	67.4	68.3	61.6	施設の利用が有効かつ適切に行われているかをみる。 比率が高いほど良好とされているが、施設更新や事故に対応する余裕がないといえる。
73.8	73.2	72.7	70.1	施設の利用の適切性をみる。率が高いほど良好とされているが、100%(能力の限界)に近いと安定的給水に問題がある。
28.36	27.84	27.51	18.55	導送配水管1mあたりの有効利用をみる。一般的に率が高いほど良好とされる。
12.95	12.33	11.68	6.47	固定資産1万円あたりの配水量の使用効率及び固定資産に投下された資本の投資効率をみる。率が高いほど良好とされる。
8.3	8.1	8.2	11.8	営業収益に対する職員給与費の割合を示す。数値が小さいほど事業の合理化が進んでおり良好とされる。
6.2	6.4	6.6	11.0	職員の労働生産性をみる。数値が小さいほど事業の合理化が進んでおり良好とされる。なお、効率的な経営を推進するには、OA化や施設のテレメータ化による省力化や業務の委託化をすることが考えられる。しかし、業務の委託化にあたっては、人件費の軽減の一方で委託料の増加をもたらすので委託による費用対効果を勘案することが必要である。 (令和元年度、令和5年度は366日)
5,031	4,998	4,915	3,269	
585,072	574,327	557,099	343,113	職員の労働生産性をみるもので、職員が適正な規模(人数、配置等)になっているかどうかを表す。数値が大きいほど職員一人あたりの生産性が高いとされる。生産性の向上は、設備投資や事務のOA化による省力化や業務の委託化と密接に関連しているので、設備投資や費用に関する他の指標と併せて総合的に判断する必要がある。
70,817	70,029	71,071	61,227	
7,123	6,842	7,005	6,671	職員の平均給与を見る。
116.55	117.59	122.99	169.86	有収水量1mあたりどれだけの収益を得ているかを示す。
103.76	113.96	114.16	170.87	有収水量1mあたりどれだけの費用がかかっているのかを表す。

## 12 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に係る資金不足比率

(単位 千円)

区 分			令和5年度
資金の不足額	流動負債	A	1,413,038
	【算入対象からの除外措置】※1 翌年度償還の企業債・他会計からの借入金(建設改良)	a1	583,520
	差引	A-a1	829,518
	地方債の現在高※2	B	0
	流動資産	C	2,469,577
	解消可能資金不足額※3	D	0
	(合計)	$([A-a1] + B - C) - D$	(△1,640,059)
	「資金不足比率」算定のための資金不足額	E	0
事業の規模	営業収益の額	F	3,358,596
	受託事業収益の額	G	18,242
	(合計)	F-G=H	3,340,354
資金不足比率 $((E/H) \times 100)$			0.0%

※1 【算入対象からの除外措置】は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第3条第1項の規定に基づくもの

※2 建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高

※3 事業の性質上、事業開始後一定期間に構造的に資金の不足額が生じる等の事情がある場合において、資金の不足額から控除する一定の額

### 資金不足比率の算定方法

- ① 資金不足比率 = 資金の不足額 / 事業の規模
- ② 資金の不足額 =  $([ \text{流動負債} - \text{翌年度償還の企業債} \cdot \text{他会計からの借入金(建設改良)} ] + \text{地方債の現在高} - \text{流動資産}) - \text{解消可能資金不足額}$
- ③ 事業の規模 = 営業収益の額 - 受託事業収益の額

# 第 6 章

## 組 織 ・ 活 動



# 1 職員配置表

(令和6年3月31日現在)

## 上下水道部 101人

(会計年度任用職員22人)

○水道事業会計  
45人

○公共下水道事業会計  
49人

○一般会計  
7人

\* 正規職員のみ

上下水道部  
部長 1人 技術(水道支弁)

( )内は会計年度任用職員数を外書きしたものの

上下水道経営課 14人(1)  
課長 1人 事務(下水道支弁)

企画総務担当 5人 ---- 事務 5人  
(うち、水道支弁5人)  
水道経営担当 3人 ---- 事務 3人  
下水道経営担当 3人 ---- 事務 3人  
出納担当 2人 ---- 事務 2人  
(うち、下水道支弁2人)

上下水道営業課 11人(3)  
課長 1人 事務(水道支弁)

水道料金担当 2人 ---- 事務 2人  
下水道使用料担当 6人 ---- 事務 6人  
営業担当 2人 ---- 事務 2人  
(うち、下水道支弁2人)

水道工務課 15人(1)  
課長 1人 技術

計画担当 5人 ---- 技術 5人  
工務担当 9人 ---- 技術 9人

水道維持課 18人(10)  
課長 1人 技術

維持担当 7人 ---- 技術 7人  
給水装置担当 4人 ---- 事務 2人  
技術 2人  
原水施設担当 6人 ---- 技術 6人

下水道建設課 20人  
課長 1人 技術

計画担当 4人 ---- 技術 4人  
調査設計担当 4人 ---- 技術 4人  
工事担当 8人 ---- 技術 8人  
\* 岳南排水路管理組合派遣 3人 技術 3人

下水道施設維持課 15人(3)  
課長 1人 技術

管路担当 5人 ---- 技術 5人  
施設管理担当 5人 ---- 技術 5人  
排水設備担当 4人 ---- 事務 4人

生活排水対策課 7人(4)  
課長 1人 技術

----- 事務 2人  
技術 4人

## 2 分掌事務（令和6年3月31日現在）

\*水道事業関連のみ抜粋

### （上下水道経営課）

- (1) 水道事業の法務、文書管理、公印管理、水道台帳整備その他の総務事務を効率的に行うこと。
- (2) 水道事業企業職員に係る人事、給与、福利厚生その他の人事管理を効率的に行うこと。
- (3) 水道事業を効率的かつ効果的に経営するため、民間活力を導入した施策の企画及び調整を行うこと。
- (4) 水道事業の経営状況を審議するため、水道事業及び公共下水道事業経営審議会を運営すること。
- (5) 経営への活用を図り、市民への情報提供を行うため、水道事業に係る統計調査を行うこと。
- (6) 公正な契約を保持するため、適正に業者を選定し、入札契約を執行すること。
- (7) 水道事業に係る企業用財産（公用車を除く。）の有効活用及び適正管理を行うこと。
- (8) 水道経営の指標とするため、水道事業に係る水道事業経営戦略プランの進捗管理及び財政計画の策定を行うこと。
- (9) 水道事業の予算編成及び予算の執行管理を行うこと。
- (10) 水道事業の決算を行い、経営状況を公表すること。
- (11) 水道事業の棚卸資産の調達及び在庫管理を行うこと。
- (12) 水道事業の資金計画を立て、公金の収納及び支出を行うこと。
- (13) 部の庶務及び懸案事務について、必要な連絡及び調整を行うこと。

### （上下水道営業課）

- (1) 水道事業を継続的に経営するため、水道料金の調定、収納等を行うこと。
- (2) 水道事業の情報を市民に周知するため、広報活動を行うこと。
- (3) 市内の簡易水道事業の統合を推進するため、関係機関との調整を行うこと。
- (4) 水道事業に係る企業用財産（公用車に限る。）の有効活用及び適正管理を行うこと。
- (5) 災害時に迅速かつ的確に対処するため、応急給水、応急復旧その他の防災対策を講ずること。

### （水道工務課）

- (1) 水道事業経営戦略プランにおいて定める施設の整備を推進するため、適正に進行管理すること。
- (2) 水道水の安定的、計画的な供給を図るため、給水区域を調査し、並びに水道施設の整備計画を策定し、及び進行管理すること。
- (3) 水道施設の整備計画に基づいて事業を推進するため、水道施設を整備すること。
- (4) 簡易水道統合計画に基づいて事業を推進するため、水道施設を拡充すること。
- (5) 地震災害時における水道施設の機能確保を図るため、水道施設の耐震化を行うこと。
- (6) 水道工事の速やかな進捗を図るため、関係機関との協議及び調整を行うこと。
- (7) 配水施設の情報の明確化及び共有化を図るため、管網図を整備すること。
- (8) 安定した消防水利の供給を図るため、消火栓を設置すること。

### （水道維持課）

- (1) 水道水を有効利用し、漏水による事故を防止するため、管路の維持管理を行うこと。
- (2) 公共事業の円滑な進捗を図るため、支障となる管路の移設工事を行うこと。
- (3) 消防水利施設の機能を保全するため、消火栓等の維持管理を行うこと。
- (4) 水道事業の受益の公平性を確保するため、水道加入金及び手数料を適切に徴収すること。
- (5) 給水装置工事の適正な施工を図るため、給水装置工事の受付、設計審査、施工検査等並びに給水装置工事事業者の指定及び指導を行うこと。
- (6) 水道水の安全性を確保するため、水質検査を行うこと。
- (7) 水道施設の機能を健全に保全するため、水源地、配水池その他水道施設の維持管理を行うこと。

### 3 防災

#### (1) 水道施設の被害想定

上水道の施設は、南海トラフ地震等に対応するため、耐震計画を策定し、計画に沿って耐震化を進めてきている。

##### ① 取水施設

本市の水源井は比較的良好な地盤上に選定、設置されているので濁りの発生は2～3日が予想されるものの、ケーシング等についての被害は少ないと考えられる。

水中ポンプ、送水ポンプ類は基礎及び建物に異常のない限り被害は少ないが、地震発生と同時に停電は避けられないので、取水不能及び送水不能に陥り、その機能は全く停止する。このため、施設緊急整備において、自家発電機を設置している。

また、計装設備、滅菌器、電気設備類は、基礎及び建物に異常が発生しない限り被害は少ないものと想定される。

##### ② 送配水施設

本市のP C構造の配水池の被害は、皆無と考えられる。R C構造の配水池はP Cより強度において若干劣ることから、配水池盛土部の崩壊、配水池流出入管の継手部の破損及び連絡管の破損等が予想される。緊急遮断弁取付け以外の配水池は、バルブ操作を早急に行い、貯水量の確保に努める必要がある。

なお、配水池等に附帯するポンプ設備及び計装設備の被害は軽微と考えられるが、停電による機能低下が想定される。

##### ③ 導・送配水管

地震によって最も大きな被害が予想されるのは、導・送配水管路である。

これらの管路は、給水区域全域にわたって網目状に埋設されており、口径、管種、布設年度及び地質状況等によりそれぞれ条件が異なっている。

地震時における管路の被害は、異なる管路条件、地盤の流動変形及び地形的要因等が複雑に絡み合っ生ずるものと考えられるが、主として次のような場所、管種に被害が多く発生するものと想定される。

- ・ 沖積層の厚い地域
- ・ 地質構造が変化する境界部分
- ・ 地形の変化する部分（傾斜地）
- ・ 配水管網の接点部分
- ・ 管の立ち上がり部分（水管橋）
- ・ 管路と構造物（消火栓、空気弁、仕切弁等）との接合部分
- ・ 老朽管、異形管継手部及びバルブ類の多い管

④ 給水装置

家屋の倒壊、火災による損傷及び地盤変動により、分水栓の破損、給水管の折損等の被害が予想される。

(2) 地震防災施設緊急整備状況<地域防災に係る上水道施設の整備状況>

(令和6年3月31日現在)

① 自家発電機設置施設

大淵1号水源地、富士団地2号水源地、吉原1-1号水源地、鷹岡中区1号水源地、鷹岡高区2号水源地、伝法1号水源地、伝法2号水源地、舟久保1号水源地、久保町1号水源地、神谷1号水源地、神谷2号水源地、岩松1号水源地、次郎長水源地、今宮2号水源地、岩松配水池(湯沢平へ送水用)、吉小水源地、末広1号水源地、川尻水源地、久保町3号水源地、八王子2号水源地、今宮1号水源地、吉津浄水場、東町送水場、富士本水源地、羽淵中継槽、桑崎配水池、岩松第2配水池、桑崎2号水源地、岩松3号水源地、八代町配水池、木島送水場

計31施設 31基

② 緊急遮断弁設置配水池(遮断弁数)

鷹岡高区、鷹岡中区、鷹岡地区、鷹岡高区2号(2)、伝法地区、岩松(4)、泉ヶ丘(3)、富士団地高区、富士団地低区、舟久保、元吉原1号、伝法、末広、八王子(3)、曾比奈、東片倉(2)、神戸2号、今宮3号(2)、桑崎、次郎長、神谷、岩淵、中之郷、吉津(2)、新松野、岩松第2

計26施設 37基

③ 給水タンク(1t用槽数)配備施設

吉原管理センター(7)(1槽は、台車付)、鷹岡高区2号水源地(1)、富士団地送水場(2)、鷹岡中区配水池(3)、岩松送水場(17)、大淵送水場(1)、岩淵配水池(1)、東町ポンプ場(2)

計8施設 34槽

④ 給水車配備(台数)

4tタンク車(2)(富士市水道事業駐車場保管)

⑤ 防災備蓄用飲料水(本数)

八代町防災倉庫(17, 462)  
各まちづくりセンター(14, 976 各576)

⑥ 給水袋(6リットル)(枚数)

岩松送水場倉庫(10, 400)  
各まちづくりセンター(10, 400 各400)

⑦ 給水用ポリタンク配備施設(個数)

吉原管理センター(42)、鷹岡中区配水池(35)、岩松送水場(92)、富士団地送水場(92)、神谷配水池(20)

計5施設 281個

### (3) 平常時対策

地震発生時に的確な対策が講じられるようにするため、平常時に行う防災訓練、防災思想の普及、啓発について定める。

#### ① 職員に対する教育及び訓練

市長は、水道事業職員を対象として定期又は随時に次の教育及び訓練を実施するものとする。

なお、富士市で震度5弱の地震及び震度5強の地震を確認した場合、災害配備要員の出動する体制を整えることを徹底する。

##### (ア) 教育

- ・南海トラフ地震の知識（災害時の相互応援の協定等含む。）
- ・防災情報に関する知識
- ・地震による水道施設の被害想定
- ・職員の職務分担の徹底
- ・給水活動と復旧活動の対応の仕方
- ・自家発電機の設置場所

##### (イ) 訓練

- ・情報伝達訓練（総合防災訓練）
- ・施設の点検訓練
- ・給水訓練
- ・応急復旧訓練
- ・自家発電機運転訓練

##### (ウ) 実施時期

- ・定期の教育及び訓練は、各班ごとに年1回実施する。
- ・随時の教育及び訓練は、職員の採用、異動、施設の新設及び運転方法を変更したとき。

#### ② 飲料水の確保

地震発生時の飲料水を確保するため、平常時から次の措置を行う。

- ・水道の基幹施設の整備と復旧資材の備蓄
- ・給水タンク及び給水車両等応急給水資機材の整備
- ・水道指定工事店協同組合等との協力体制の確立
- ・自家発電機の点検整備

## 4 広報・協賛事業(令和5年度実績)

### (1) 水道出前講座

小学校4年生を対象として、市内の小中学校まで出向いて上水道にまつわる授業を30回実施

### (2) 水道施設見学講座

主に市内各小中学校からの社会科見学として水源地・配水池の見学を4回実施し、226人受入れ

### (3) 広報誌「たっぷり上下水道情報局」の発行及び配布

水道事業及び公共下水道事業の広報誌「たっぷり上下水道情報局」を企画・制作し、全戸配布

### (4) 副教本「水道のはなし」の作成及び配布

上水道について解説した副教本「水道のはなし」を作成し、市内全小中学校4年生に配布

### (5) パンフレット「富士市の水道」の作成及び配布

富士市の上水道について大人から子供までわかりやすく紹介したパンフレットを作成して配布

### (6) 水道週間(6月1日から7日までの一週間) 協賛事業

水道事業の現状や課題についての関心を深め、持続可能な水道事業構築への理解を求めめるために「水道週間」を設け、毎年全国の水道事業体で重点的に広報活動等を行っているものです。当市においてもその趣旨に賛同し、以下の事業を実施しました。

#### ① 断水被害を想定した作業訓練(6月5日(月)、6日(火))

応急給水及び配水管ブロー(洗浄)訓練を実施

#### ② 展示広報

上水道にまつわるポスター、パネル等を展示

#### ③ web広報

webサイトで水道週間の告知

#### ④ 街頭広報(6月2日(金))

来庁した市民に対して職員が記念品を158セット配布  
のぼり旗を設置しておいしい水道水を宣伝

#### ⑤ ラジオ広報

「Radio-f」で水道事業についての広報放送

#### ⑥ 車両広告

周知・啓発用マグネットパネルを上下水道部所有の全車両に貼付

#### ⑦ ポスター配布

市内の小・中学校に掲示用のポスター及び壁新聞を配布

### (7) 防災イベントへの出展(11月18日(土))

防災イベント「ふじBousai」で飲料水備蓄の啓発活動、給水車を派遣・展示

### (8) 富士山麓ブナ林創造事業への協賛(4月29日(土))

安心・安全な水の供給を続けていくための水源涵養林育成を目的に100万円を拠出  
植樹祭に水道事業職員が参加するほか、一般参加者の泥濘洗浄作業に給水車を派遣

令和5年度富士市水道事業年報

編集・発行 富士市上下水道部 上下水道経営課

〒416-8686

富士市本市場 441 番地の 1

TEL 0545-67-2814

FAX 0545-67-2890

富士市行政資料登録番号

R 6 - 1 1

※印刷用の紙にリサイクルできます。